

石垣市立八重山博物館（新館）
基本計画

令和 7 年 3 月

石 垣 市

石垣市立八重山博物館（新館）

基本計画

令和 7 年 3 月

石 垣 市

はじめに

石垣市立八重山博物館は、沖縄県祖国復帰の年である昭和47（1972）年に開館し、昭和58（1983）年には、沖縄県立博物館に次いで沖縄県内では二番目の登録博物館となりました。

開館以来、50年以上に亘り、資料の収集・展示活動や地域に根差した教育普及活動に努め、市民、八重山圏域に暮らす人々をはじめ、石垣島を訪れる人々に対しても、地域の歴史、文化について学ぶ機会を提供してきました。52年の歩みの中で収蔵された資料は、絵画、書跡、彫刻、建築、陶磁器、染織、漆器、金工、歴史、貨幣、音楽・芸能、装身具、考古、武具、戦争資料、自然の多分野に及び、総数は2万点を超えます。いずれも、八重山地域の自然環境、独自の文化や生活様式を反映した貴重な資料であり、今を生きる私たちにとって学びがあるのと同時に、未来にも継承していかなくてはならないものです。また、昭和58（1983）年に開講したこども博物館教室は、全国に先駆けた取り組みとして評価され、現在でも続いています。

一方で、八重山博物館の建物は経年や塩害等による老朽化が進み、資料の蓄積による収蔵庫の狭隘化も年々深刻な問題となりました。このような施設の問題は、こども博物館を始めとした教育普及活動の実施にも影響を与えています。そのため、平成の初め頃から、新博物館建設に関する議論が始まり、過去には、基本構想が2回、基本計画が1回策定されましたが、諸事情により中断されていました。

この間、博物館を取り巻く環境には変化があり、令和4年度の博物館法の改正により、博物館に求められる社会的役割は社会教育施設としてだけでなく、地域の文化観光に寄与することも求められるようになってきました。これに対し、現在の八重山博物館では、十分な活動を展開するスペースの確保が難しいという新たな課題も出てきました。

このような事情を鑑みて、石垣市では令和6年度に「石垣市立八重山博物館（新館）」について、活動や展示の方向性、地域の文化観光の促進に寄与する施設の新しいあり方、建設候補地等の検討を進め、改めて基本計画として策定する運びとなりました。

本基本計画は、八重山に関する郷土史、自然、社会教育、芸能、地域活性化、博物館運営、美術工芸等の各分野、また海外からは台湾の博物館に関する有識者に委員として参画いただき、検討した内容をまとめたものとなります。

今後は、本基本計画に基づき、新館建設実現に向けてさらに具体的な検討を重ねていくこととなります。市民並びに関係者、また石垣市立八重山博物館を応援して下さる方々には、引き続き、ご理解とご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。

令和7年3月31日

石垣市長 中山 義隆

目 次

はじめに

第1章 石垣市立八重山博物館（新館）の整備の背景と検討の経緯	1
1 社会環境の変化	1
(1) 石垣市における変化	1
(2) 博物館をめぐる社会的環境の変化	3
2 石垣市立八重山博物館の現状と課題	7
(1) 現状	7
(2) 課題	8
3 これまでの検討の経緯	9
4 「石垣市立八重山博物館（新館）基本計画」の検討の経緯と前提	9
第2章 石垣市における関連諸計画	11
1 上位計画・関連計画との関係	11
2 石垣市における関連諸計画	12
(1) 第5次石垣市総合計画〔基本構想・基本計画〕	12
(2) 石垣市観光基本計画	14
(3) 旧空港跡地利用計画	15
(4) 第4次石垣市国土利用計画	16
(5) 石垣市地域防災計画	17
(6) 第2期石垣市海洋基本計画	19
第3章 基本的な考え方	20
1 基本理念	20
(1) 基本理念と考え方	20
2 基本的な性格	22
3 新八重山博物館の活動の対象	25
4 策定委員会における主な意見	26
第4章 事業活動計画	28
1 事業活動の考え方	28
2 博物館基盤活動	28
(1) 収集・保存	28
(2) 調査・研究	30
(3) 展示	31
3 学習・創造支援活動	33
(1) 基本的な考え方	33
(2) 活動展開例	33
(3) 必要な諸室機能等	34
4 交流・地域連携活動	35
(1) 基本的な考え方	35
(2) 活動展開例	35
(3) 必要な諸室機能等	36
5 策定委員会における主な意見	36

第5章 施設整備計画	-----	38
1 基本的な考え方	-----	38
(1) 適切な収蔵・展示環境の実現		38
(2) 運営者が運用しやすい施設		38
(3) 施設の貸出を想定した施設		38
(4) 屋外スペースを積極的に活用する施設		39
(5) 訪れる誰もが安全で快適に利用・滞在できる施設		39
2 望ましい事業活動に求められる施設機能と構成	-----	39
3 望ましい敷地・配置計画	-----	42
4 建設候補地の検討	-----	43
(1) 石垣市の土地利用方針と市内地域別の検討 [平成 25 年度、26 年度]		43
(2) 建設候補地の比較検討		45
5 策定委員会における主な意見	-----	48
第6章 展示計画	-----	50
1 基本的な考え方	-----	50
2 事業活動の展開	-----	50
(1) 常設展示		50
(2) 企画展示		51
(3) 無料ゾーンにおける展示		51
3 常設展示のコンセプトと展開	-----	52
(1) 常設展示のコンセプトとテーマ展開		52
(2) 常設展示の構成		55
4 策定委員会における主な意見	-----	59
第7章 管理運営計画	-----	60
1 基本的な考え方	-----	60
2 管理運営体制	-----	60
3 管理運営事業	-----	60
(1) 計画立案、調整		60
(2) 広報、情報発信		60
(3) 利用者サービス		61
(4) ミュージアムショップ・カフェ・レストラン		61
(5) 積極的な来館促進につながる施設づくり		61
(6) 施設の貸出		62
4 開館形態	-----	62
(1) 利用料		62
(2) 開館時間・休館日		63
5 友の会	-----	63
6 策定委員会における主な意見	-----	64
第8章 今後の事業の展開	-----	65
1 今後の事業の展開	-----	65
2 策定委員会における主な意見	-----	65

参考資料

1 石垣市立八重山博物館（新館）基本計画策定委員会	委員名簿	66
2 石垣市立八重山博物館（新館）基本計画策定委員会	開催日程と議題	67

第1章 石垣市立八重山博物館（新館）の整備の背景と検討の経緯

1. 社会環境の変化

（1）石垣市における変化

社会環境について、石垣市立八重山博物館（新館）（以下、「新八重山博物館」とする。）のあり方の検討において特に関連する事項を整理する。

●人口動態

- ・石垣市の人口は、49,817人（令和6年12月末時点）である。うち、10代以下は20.5%、20～30代が21.4%、40～50代が27.9%、60～70代が23.5%、80代以上が6.7%となっており、少子高齢化社会であるといえる。

	全体	年代別内訳										
		0代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代
総数	49,817	5,006	5,190	4,657	5,997	7,466	6,477	6,504	5,233	2,465	806	46
男	25,267											
女	24,550											
世帯数	26,602											

※人口動態（令和6年12月末現在）、石垣市市民保健部市民課

●石垣市内の公立の学校の学級数及び児童・生徒数

- ・石垣市の公立の学校について、小学校が19校、中学校が9校、高校が3校ある。児童・生徒の総数は6,257人、1学年あたりの学級数の最大は小学校が4学級、中学校が6学級、高校が6学級である。ほか、私立の小学校が1校、沖縄県立の特別支援学校が1校ある。

	小学校	中学校	高校
学校数	19	9	3
児童・生徒数（総数）	3,217	1,637	1,403
学級数（1学年あたり最大）	4	6	6

※小中学校については、「令和6年度 学校別学級数・児童生徒数」より作成

※高校については各校の「令和6年度 学校要覧」より作成

●石垣市の観光

- ・新石垣空港及び石垣港を擁する石垣市は八重山諸島の拠点である。また観光業はリーディング産業となっている。過去10年の入域旅行客及び入域客に対する観光客の推計を示す。
- ・令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく落ち込んでいたものの、令和5年度は入域旅客数140万人、観光客推計は124万人を超え、観光業は回復傾向にあるといえる。

区分	入域旅客数			入域客に対する観光客推計		
	空路	海路	計	観光客推計	入域比率	観光収入推計
平成26年度	1,131,263	171,015	1,302,278	1,116,313	85.7	657
平成27年度	1,107,316	200,103	1,307,419	1,106,320	84.6	640
平成28年度	1,172,691	254,558	1,427,249	1,239,244	86.8	785
平成29年度	1,214,055	353,595	1,567,650	1,376,651	87.8	859
平成30年度	1,241,717	293,157	1,534,874	1,369,412	89.2	940
令和元年度	1,270,269	360,583	1,630,852	1,471,691	90.2	977
令和2年度	717,425	18,930	736,355	644,838	87.6	496
令和3年度	626,842	0	626,842	545,831	87.1	432
令和4年度	1,181,833	7,344	1,189,177	1,029,071	86.5	845
令和5年度	1,260,659	147,987	1,408,646	1,243,371	88.3	—

(単位：人、億円) 資料：観光文化課

※各年度3月31日現在

※平成26年1月から沖縄県の統計と合わせて、上陸した乗員についても入域観光客としてカウントしている

※海路について、令和4年度より上陸客のみをカウントしている

- ・石垣市は、「第2次石垣市観光基本計画」において、石垣島が、世界が認める優れた自然・文化的価値を有する場、人種や国籍等に拠らないあらゆる人が交流する平和と自由を体現する場としていつの世までも地球上に存在するために、「持続可能でより良い社会を求めて世界中の人々がつながるまち～石垣島の未来は地球の未来～」という将来像を掲げ、以下の基本目標を設定している。

①環境分野	自然と共生し、健康で快適な生活のための良好な環境を創る観光まちづくり
②経済分野	市の発展に貢献し、市民生活が豊かになる観光まちづくり
③社会文化分野	誇りと責任ある行動の輪で創る希望に満ちた観光まちづくり

- ・前述の①～③の基本目標における具体的施策として、①については、伝統芸能等の文化資源の保全・振興、星空資源の持続的な活用、観光関連公共施設等の適正な管理等、②については、自然や文化、食等、地域資源の組み合わせによる魅力的な観光商品づくり、観光コンテンツやガイドサービスの高品質化、観光客の悪天候時における訪問場所の検討、MICE・アフターMICEの振興、長期滞在型観光の推進、③については、神事、地域文化、市民の暮らし等への配慮に関する理解促進、地域学習を通じたインナーブランディングの推進等があり、博物館との関わり（連携）による施策の展開が予想される。

（２）博物館をめぐる社会的環境の変化

近年、博物館をめぐる社会的環境にも大きな変化が見られる。以下、特に新八重山博物館の検討において重視すべき事項についてまとめる。

●博物館法の改正

- ・昭和26（1951）年に制定された博物館法は、制定以来70年を経て、令和4年度に「博物館法の一部を改正する法律（以下、「改正博物館法」とする。）が公布、令和5年度に施行された。博物館法の改正に関しては、博物館をめぐる社会的・時代的变化をふまえた現代化が求められてきたこと、我が国の文化行政の振興において博物館により多様かつ高度な役割と機能が求められるようになってきたこと、国際的にも博物館の定義の見直しが行われたことなど、様々な背景がある。
- ・以下、博物館法の改正について概要を整理する。

改正前の博物館法における博物館

- ・歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（公民館及び図書館を除く。）のうち、地方公共団体、民法（明治29年法律第89号）第34条の法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人（独立行政法人を除く。）が設置するもので登録を受けたものをいう
- ・社会教育施設として、資料の①収集・保管 ②展示・教育 ③調査・研究を行う機関
- ・博物館の基本的な役割・機能を確保するため、博物館の登録・相当施設の指定を制度化する
- ・学芸員等の専門的職員の人材養成を推進する

改正前の博物館法における課題

○設置形態の多様化

- ・約 200 館（1951 年）から 約 5,700 館（2018 年時点）へ約 70 年で 30 倍に増加
- ・地方独立行政法人立（2013 年）、会社立等、設置形態が多様化

○博物館に求められる役割・機能の多様化・高度化

- ・デジタル技術等を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築
- ・まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等の関連機関との連携（文化芸術基本法）
- ・文化観光拠点施設、地域文化財の計画的な保存・活用（文化観光推進法、文化財保護法）

※参考：文化庁「令和 4 年度博物館法改正の背景」

改正博物館法の概要

○法律の目的及び博物館の事業の見直し

- ・目的に文化芸術基本法の本質に基づくことを追加
- ・博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加
- ・他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光等、地域の活力の向上への寄与を努力義務化

○博物館登録制度の見直し

- ・地方公共団体、社団法人・財団法人等に限定していた設置者要件を法人類型にかかわらず登録できるように改め、地方独立行政法人立、会社立等の登録も可能に
- ・資料の収集・保管・展示及び調査研究を行う体制等の基準に適合するかを審査
- ・都道府県等教育委員会による学識経験者の意見聴取、運営状況の定期報告、報告聴取・勧告等、登録審査の手続き等の見直し

○その他の規定の整備

- ・学芸員補の資格要件を、短期大学士を有する者で、博物館に関する科目の単位を修得した者等に
- ・国・都道府県教育委員会による研修の対象に、学芸員以外の者も含める
- ・博物館に相当する施設として指定された施設（指定施設）の他の博物館等との連携等を努力義務化
- ・令和 5 年 4 月 1 日施行（既に登録されている博物館は施行から 5 年間は登録博物館等とみなす経過措置等）

※参考：文化庁「令和 4 年度博物館法改正の背景」

- ・法律の目的及び博物館の事業の見直しの大きなポイントとして、次頁の二つが挙げられる。

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定める。【第1条（要旨）】
- 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開、学芸員その他の博物館人材の養成及び研修を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする。【第3条（要旨）】

- ・また、博物館法制度見直しの検討にあたり審議された議論をまとめた「博物館法制度の今後の在り方について（審議のまとめ）」において、これからの時代にふさわしい、新しい博物館に求められる役割・機能として以下の五つの方向性が示されている※¹。

① 資料の収集・保存と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

博物館は、自然と人類に関する有形・無形の遺産を、関連する事項を含めて地域や社会から資料として収集し、損失のリスクから確実に守るとともに、調査研究によって資料の価値を高め、未来へと継承する。

② 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）

博物館は、資料を系統的に展示し、デジタル化し、来場者のみならず広く情報を発信することにより、共感と共通理解を醸成するなど人びとと文化を共有する。

③ 多世代への学びの提供（「育む」）

博物館は、生涯学習・社会教育の拠点として、多世代の人びとへの学びの機会を提供し、現在と未来に生きる世代を育む。

④ 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）

博物館は、幅広い文化芸術活動をはじめ、まちづくりや福祉、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者となつながら、社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に取り組むことにより、持続可能な地球環境の維持、創造的で活力ある地域社会づくり、人びとの健康で心豊かな生活に貢献する。

⑤ 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

博物館は、博物館を取り巻く幅広い業務に従事する様々な専門的人材を確保するとともに、物的、財源的な基盤を確保し、安定した経営を行うことによって持続して公益の増進を図る。また、使命の達成をめざし、評価・検証することにより、その活動と経営を改善し、価値を最大化させる。

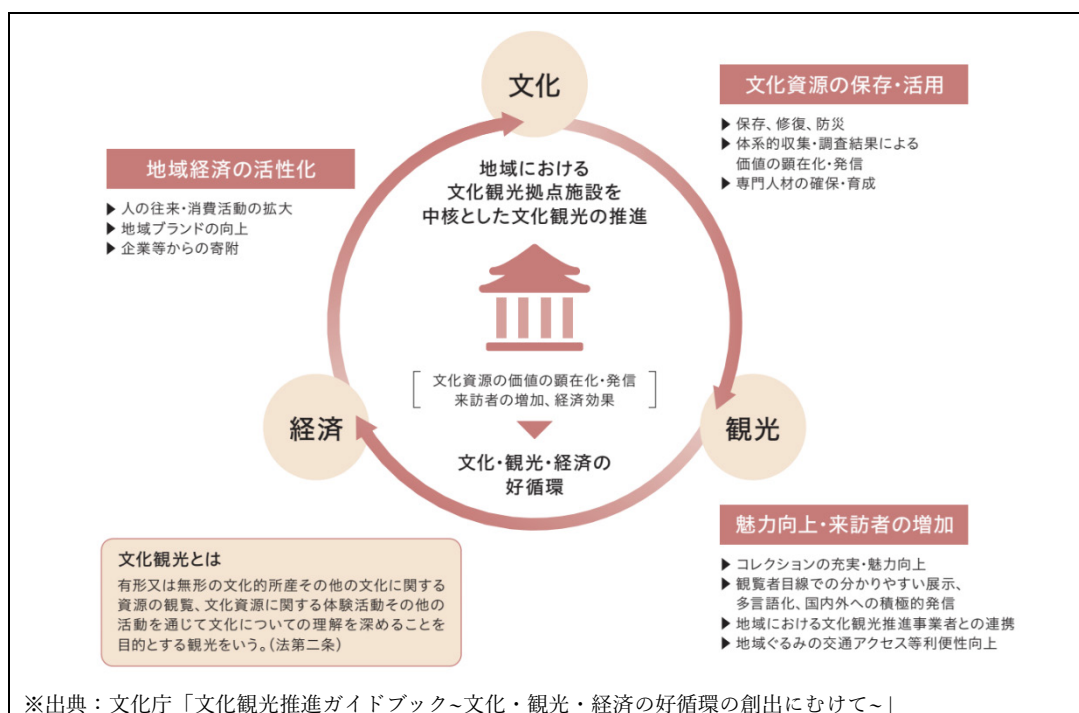
¹ 「博物館法制度の今後の在り方について（審議のまとめ）」，文化審議会博物館部会法制度の在り方に関するワーキンググループ，2021 年 12 月 6 日。

●文化観光の推進

- ・前述の「改正前の博物館法における課題」において、博物館に求められる役割・機能の多様化・高度化に関連して、文化観光拠点施設、地域文化財の計画的な保存・活用が挙げられている。この背景として、令和2年5月に施行された「文化観光推進法（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律）」がある。
- ・「文化観光」とは、文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光とされている。そして文化観光拠点施設として、文化資源の保存及び活用を行う施設は、観光旅客が文化についての理解を深めることに資するよう解説・紹介をするとともに、文化観光の推進に関する事業を行う者と連携するものとされており、博物館はこれに該当すると考えられている。
- ・文化観光の推進の意義として、以下の二点が挙げられている。

- 文化資源の保存・修復などを適切に進めていくことを大前提として、多くの人々に文化資源の魅力を伝えることは、文化の保存・継承の意義の理解につながり、新たな文化の創造・発展につながるものである。
- 文化の振興を起点として、経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興を図り、さらには、人の往来や購買・宿泊等の消費活動の拡大などを通じた地域の活性化を実現することで、新しい文化の創造も含めた文化の振興に再投資される好循環が創出される。

■文化観光推進法でめざす文化・観光・経済の好循環（概念図）



2. 石垣市立八重山博物館の現状と課題

石垣市立八重山博物館の現状と課題についてまとめる。

(1) 現状

①基本情報

所在地	石垣市登野城 4 番地 1																																																	
開館年	1972 年																																																	
延床面積	644 m ² （館外収蔵庫を除く）																																																	
展示面積	常設陳列室 305.20 m ² ／特別陳列室 81.60 m ²																																																	
敷地面積	1,748.41 m ²																																																	
収蔵資料点数	20,905 点（令和 5 年 3 月 31 日現在）																																																	
入館料	・常設展：大人 200 円、学生（中学生以上） 100 円 ※小学生以下は無料。20 名以上の団体見学は 2 割引 ・企画展：無料 ・障がい者手帳の提示があった場合、本人と引率者 1 名は無料																																																	
開館時間	9:00-17:00（入館は 16:30 まで）																																																	
休館日	・毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日まで） ・祝日 ・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ・燻蒸及び展示替えの日																																																	
アクセス	・路線バス：バス停[博物館前] 下車 ・空港から：タクシー・レンタカー等で、約 30 分 ・駐車場：一般駐車場あり																																																	
入館者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">令和3年度</th><th colspan="2">令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有料（個人）</td><td>一般</td><td>3,577</td><td>一般</td><td>6,398</td></tr> <tr> <td>学生</td><td>191</td><td>学生</td><td>334</td></tr> <tr> <td rowspan="2">有料（団体）</td><td>一般</td><td>0</td><td>一般</td><td>98</td></tr> <tr> <td>団体</td><td>0</td><td>団体</td><td>133</td></tr> <tr> <td rowspan="3">無料（個人）</td><td>一般</td><td>137</td><td>一般</td><td>1,399</td></tr> <tr> <td>学生</td><td>43</td><td>学生</td><td>44</td></tr> <tr> <td>児童</td><td>375</td><td>児童</td><td>813</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>4,323</td><td></td><td>9,219</td></tr> <tr> <td>開館日数</td><td></td><td>244</td><td></td><td>287</td></tr> </tbody> </table>					令和3年度		令和4年度		有料（個人）	一般	3,577	一般	6,398	学生	191	学生	334	有料（団体）	一般	0	一般	98	団体	0	団体	133	無料（個人）	一般	137	一般	1,399	学生	43	学生	44	児童	375	児童	813	計		4,323		9,219	開館日数		244		287
	令和3年度		令和4年度																																															
有料（個人）	一般	3,577	一般	6,398																																														
	学生	191	学生	334																																														
有料（団体）	一般	0	一般	98																																														
	団体	0	団体	133																																														
無料（個人）	一般	137	一般	1,399																																														
	学生	43	学生	44																																														
	児童	375	児童	813																																														
計		4,323		9,219																																														
開館日数		244		287																																														
職員体制 ※令和 6 年 9 月末現在	館長※（1 名）— 管理係※（2 名／補佐兼係長＋係員） 学芸係※（2 名／係長＋学芸員） ※職員計 5 名 会計年度任用職員 4 名 全体合計 9 名																																																	

②収蔵資料

記号	分類	点数	
		新収蔵	現収蔵数
A	絵画		281
B	書跡	1	1,363
C	彫刻		6
D	建築		72
E	陶磁器	34	3,213
F	染織	1	261
G	漆器	33	794
H	金工	9	55
I	歴史	54	6,309
J	貨幣		1,148
K	音楽・芸能	2	145
L	装身具	3	93
M	民俗	30	6,244
N	考古	2	400
O	武具		22
P	戦争資料	1	365
Q	自然	1	134
合計		171	20,905

※令和 5 年 3 月 31 日現在

(2) 課題

- ・ 築 52 年を超える建物であることから、**現在の建築基準法の基準を満たしていない。**
- ・ **諸室が少なく兼用することが多くなるため、一つの事業を行うと他の事業を展開できなくなり、活動が制限されている。参加体験型の展示は、狭いスペースの中で行うことができない。**
- ・ 常設展の定期更新についても、保管できる収蔵庫がないため**大きな展示物の入替が難しく、展示替えのための準備が別室で行えないなどの困難がある。**
- ・ **団体バス用の駐車場がない、1 学年分の児童・生徒たちの収容キャパシティがないことから、積極的な来館促進を実態として行いにくい。**
- ・ **広報費等の予算措置ができる状況になく、ホームページや、手作りのチラシ・ポスター、地元新聞での広報に頼る状況である。**

- ・学芸員等の専門職員が少ないため、通常開館と並行してのアウトリーチ等の活動の展開が困難である。また、学芸員が3年程で異動となるため、展示活動、研究等の基本的な活動の展開、資料の目録作成（データベース構築）等の中長期的な事業の展開に困難がある。
- ・展示環境は、館が古く、外光・外気が入りやすいつくりになっているため、良好な環境ではない。
- ・空間が狭いため、来館者の十分な休憩スペースを確保できない。カフェ等の設置ができない。 等

※出典：「平成24年度版 石垣市立八重山博物館自己評価報告書」の内容をふまえ要約、作成

3. これまでの検討の経緯

- ・石垣市立八重山博物館は、昭和47（1972）年10月に開館、以来、50年以上に亘り、石垣市はもとより八重山諸島の歴史、文化に関連する資料の収集・保存、展示、調査・研究、教育普及に努めてきた。昭和58（1983）年3月、登録博物館となり、現在まで続くこどもを対象とする地域に根差した教育普及活動である「こども博物館教室」を開講するなど、先駆的な取り組みが評価されてきた。
- ・一方で、開館から50年を超え、施設の老朽化・狭隘化により、適切な資料の保存、十分な展示、教育普及活動の展開、適切な利用者サービスの提供等に対して困難が生じてきている。
- ・これをふまえ、平成7年度に「新石垣市立八重山総合博物館（仮称）基本構想書」、平成9年度には「新石垣市立八重山総合博物館（仮称）基本計画（以下、平成9年度「基本計画」とする。）」、平成26年度において「新石垣市立八重山博物館（仮称）建設基本構想書（以下、平成26年度「基本構想書」とする。）」が取りまとめられたが、その後の社会状況・財政状況の影響もあり、新博物館建設の検討は中断を余儀なくされてきた。
- ・令和6年度に策定する「石垣市立八重山博物館（新館）基本計画（以下、「本基本計画」とする。）」は、これまでの検討をふまえながら、改正博物館法等、現在の博物館を取り巻く社会情勢の変化もふまえ、あらためて新八重山博物館の検討を行うものである。

4. 「石垣市立八重山博物館（新館）基本計画」の検討の経緯と前提

- ・本基本計画は、新八重山博物館の本館（新館）の基本理念や事業活動、展示、施設等のあり方について検討した内容をまとめたものである。

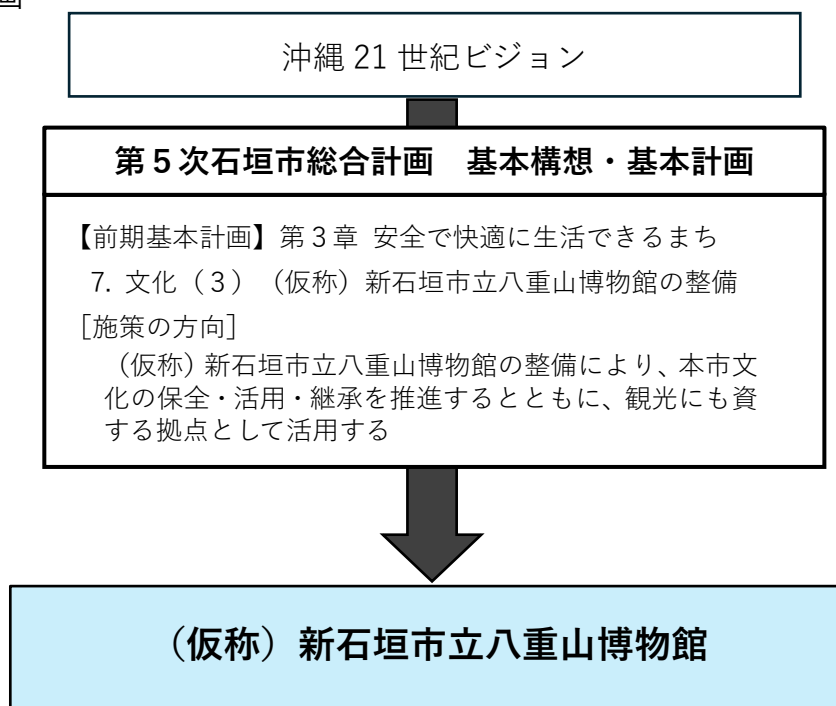
- ・本基本計画の検討は、郷土史、社会教育、自然、芸能、地域活性化、博物館運営、美術工芸、台湾関係等の各分野の専門家による石垣市立八重山博物館（新館）基本計画策定委員会（以下、「策定委員会」とする。）を設置し、3回の委員会において協議を行った。
- ・第2回策定員会より、運営、美術分野の有識者2名を専門員として加え、美術・工芸品の扱いについて協議を行った。
- ・オンライン及びペーパーにより市内外の方々に対しアンケートを行い、意見や要望、期待することなどに関して情報収集をし、参考とした。あわせて、石垣市民に対して、本基本計画に対する意見を求めるため、パブリックコメントも実施した。
- ・博物館法の改正にあたっては、前述の通り、施行から5年間、登録博物館とみなす経過措置がとられており、新八重山博物館は再度登録申請を行う必要がある。経過措置期間は新八重山博物館の検討・整備の工程と重複する。整備中は一時休館となる期間が生じると考えられるが、登録に向けた取り組みは並行して推進する。

第2章 石垣市における関連諸計画

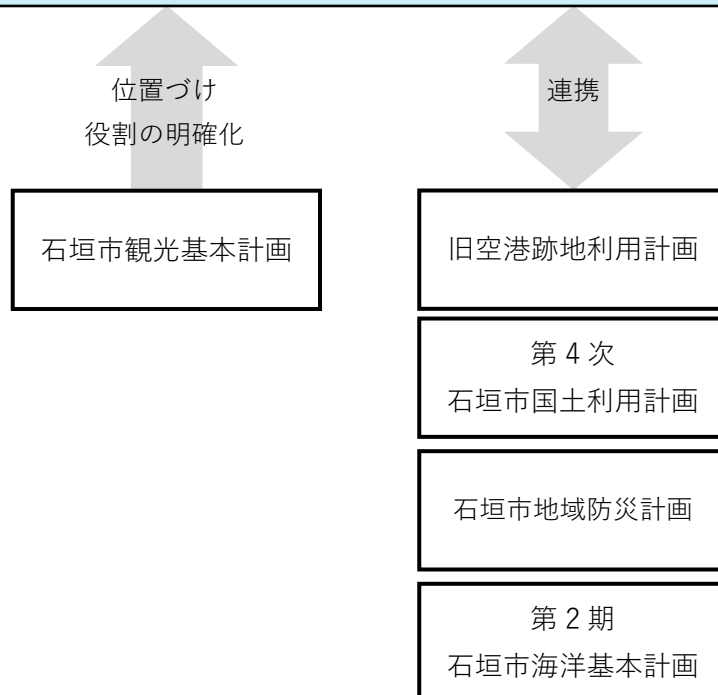
新八重山博物館の整備に関連する上位計画及び石垣市の諸計画について整理する。

1. 上位計画・関連計画との関係

■上位計画



■関連計画



2. 石垣市における関連諸計画

(1) 第5次石垣市総合計画〔基本構想・基本計画〕

①基本構想

- ・石垣市の将来像と、それを実現するための長期的かつ基本的な施策の方向を示し、まちづくりの基本理念となるもの。計画期間は令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間である。

②基本計画

- ・基本構想のもとで、将来像を実現するための基本的な施策を総合的・体系的に示すもの。計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を前期5カ年計画、令和9（2027）年度から令和13（2031）年度までの5年間を後期5カ年計画とする。

■まちづくりの基本理念

いつの世までも 魅力と幸せあふれる 島づくり

■いしがきの将来像

誰もが自分らしく幸せに暮らせる 持続可能な交流都市 いしがき

■目指すまちの姿〔4項目〕

地域の魅力と活気があふれるまち

<基本構想>

第一次産業から第三次産業までの、バランスのとれた産業振興について。

<基本計画>

1. 地域経済、2. 第一次産業、3. 第二次産業、4. 第三次産業、5. 都市機能、6. 協働・パートナーシップを軸にそれぞれ施策を立てる。

一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

<基本構想>

人権、男女共同参画、平和行政の推進、学校教育、生涯学習、スポーツ、交流、移住・定住について。

<基本計画>

1. 人権・多様な価値観、2. 平和、3. 教育、4. スポーツ・趣味、5. 交流、6. 移住・定住を軸にそれぞれ施策を立てる。

安全で快適に生活できるまち

<基本構想>

住環境、水道、交通安全、DX推進によるスマートシティづくり、防災、地域共生社会づくり、相談支援体制等の充実、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援、地域医療、国民健康保険、地域コミュニティ、文化について。

<基本計画>

1. 住環境、2. スマートシティ、3. 防災・消防、4. 福祉、5. 保健・医療、6. 地域コミュニティ、7. 文化を軸にそれぞれ施策を立てる。

7. 文化 ※前述の〈基本計画の7より〉

【現状と課題】※抜粋

[現状]

起伏に富んだ島の地形と島を取り囲む発達したサンゴ礁は、島の生態系形成の大きな要素となっており、豊かな自然環境を創りだし、生業の場、居住の場、信仰の場として古くから人々の生活に密接に関わっています。しかし、近年、地球規模の環境変化、人為的な破壊等によって急激に変化しつつあります。

伝統芸能については、若年層の関心が高まり、次代への継承は進んでいるものの、一方で、神司の世代交代や地域を支えてきた古老の減少など、祭祀行事等の継承は、過渡期を迎えつつあります。このような状況は、伝統工芸の分野にもみられます。

市立八重山博物館の老朽化と狭隘化が進んでおり、新博物館建設に向けて取組を進めています。

文化・芸術活動については、市民の多様な活動が展開されており、市民会館等がその拠点として活用されています。また、地元出身のアーティストやミュージシャン等も多数輩出され、本市の魅力が全国に認知されています。

(以下、略)

[課題]

- ・自然環境の保全とともに、文化の保全と社会変化に伴う開発との調和が必要
 - ・優れた伝統芸能や貴重な作品を鑑賞する機会を提供することが必要
 - ・市民自ら演じていく場と機会の提供により、文化・芸術の振興へと繋いでいくことが必要
 - ・伝統文化・芸能の活動を産業と連携させ、人材育成が図られる環境づくりが必要
 - ・新博物館の建設が必要
 - ・新博物館は、必要な対価の徴収を視野に入れた施設の運営の在り方の検討が必要
- (以下、略)

【主な施策】

(1) 伝統文化・芸能等の継承

伝統文化・芸能発信拠点の創出、観光等の産業との連携促進により伝統文化・芸能の継承に努める。各地域の方言(スマムニ)をこども達への普及啓発等によって継承する。

(2) 新たな文化・芸術の創造と振興

エンターテインメントを含む新たな文化・芸術の創造及び発信、交流等を通して市民生活の文化的向上を図る。

(3) (仮称)新石垣市立八重山博物館の整備

(仮称)新石垣市立八重山博物館の整備により、本市文化の保全・活用・継承を推進するとともに、観光にも資する拠点として活用する。

(4) 文化財の保護・継承と活用

市民が郷土の歴史や文化を正しく理解し、かつ、将来の文化向上発展の基礎とするため、文化財の保護・継承と活用を促進する。

(以下、略)

島の自然環境を守り、活かすまち

<基本構想>

自然環境や海洋資源の保全・利活用の推進、ごみ処理、環境問題にかかる市民の理解促進、資源・エネルギーについて。

<基本計画>

1. 自然環境、2. 資源・エネルギーを軸にそれぞれ施策を立てる。

(2) 石垣市観光基本計画

『第5次石垣市総合計画』を上位計画とした石垣市の観光分野における計画として策定。①石垣市らしい観光のあり方を地域全体で共有すること、②10年後のビジョンを共有すること、③基本方針と個別の施策（目標と施策）がまとめられていること、④観光振興に携わるすべての人にとっての指針となることが期待されている。計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年とし、2年に一度検証し必要に応じた見直しを行う。

■理念（いつの世でも普遍的な“あるべき姿”）

- ・世界が認める優れた自然・文化的価値を有する場
- ・人種や国籍などに拠らないあらゆる人が交流する平和と自由を体現する場

■将来像（10年後の“あるべき姿”）

持続可能でより良い社会を求めて世界中の人々がつながるまち
～石垣島の未来は地球の未来～

■基本目標と基本方針

基本目標①環境分野

自然と共生し健康で快適な生活のための良好な環境を創る観光まちづくり

- ・基本方針1 温暖化対策、脱炭素へ向けた取組
- ・基本方針2 都市機能と自然資源、生活環境との共存

基本目標②経済分野

市の発展に貢献し市民生活が豊かになる観光まちづくり

- ・基本方針3 消費単価及び域内調達率の向上
- ・基本方針4 新型コロナ禍からの経済回復
- ・基本方針5 観光業界の人材不足解消や労働環境の改善

基本目標③社会文化分野

誇りと責任ある行動の輪で創る希望に満ちた観光まちづくり

- ・基本方針6 観光客と地域の良質な接点づくり
- ・基本方針7 SDGs 等新たな潮流への対応
- ・基本方針8 市民協働による観光まちづくりの推進

■具体的施策 ※新八重山博物館に関わる項目を抽出

- 星空資源の持続的な活用
- 伝統芸能など文化資源の保全・振興
- 市街地の魅力度 UP を通じた回遊性の向上
- 観光客の悪天候時機会損失回避策の検討
- 長期滞在型観光の推進
- より具体的な事業イメージ：早朝・ナイトタイム活用型観光コンテンツ創出事業
- MICE・アフターMICE の振興
- 地域学習を通じたインナーブランディングの推進
- 観光まちづくりに関する官民組織間の連携調整

(3) 旧空港跡地利用計画

新たな「防災、医療・福祉」の核となる石垣空港跡地における計画の前提条件や市街地整備に向けた課題を整理した上で、まちづくり基本構想を作成するとともに、その実現化方策の検討を行う。本計画の対象区域は平成25年の新石垣空港の開港と同時に機能が廃止された旧石垣空港の区域約50haを基本とし、周辺地域も含めて検討する。

■都市構造再編の方向性

中心市街地・新港地区・旧空港跡地が有機的に連携した
八重山圏域の中核を成す一体的市街地を形成する。

■旧空港跡地開発の意義

防災性向上・高齢化社会への対応に寄与

- 市役所新庁舎、消防本部・消防署の移転を契機とした機能連携を図り、石垣市内の防災拠点を形成
- 県立八重山病院と連携した高齢化社会に対応する医療・福祉機能の導入

空港や港の新設に対応した新たな機能の導入

- 空港と中心市街地や新港地区の中間地を活かした観光機能や物流機能の導入
- 八重山圏域の玄関口、東南アジアの玄関口として地域ブランド発信機能の導入
- 外国人観光客増加に対応した国際観光の振興（観光サービスのグローバル化）

■旧空港跡地に求められる機能 ※新八重山博物館に関わる項目を抽出

防災機能

医療・福祉機能

観光機能

- 宿泊施設の充実
- コンベンション機能の充実
- 地域の産業と観光の結びつけの強化
- 新たな観光滞在地の創出
- 外国人観光客のニーズに応える環境整備
- 自然環境資源による癒し＋医療サービス（ヘルスツーリズム等）

産業機能

- 石垣ならではの特産品の加工・販売
- 地域創造の拠点施設
- リゾート環境×大容量情報インフラを活用したバックアップオフィス

(4) 第4次石垣市国土利用計画

国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的とする。本市の行政区域における国土（以下、「市土」という。）の利用に関する基本的事項を定めるものとして策定、令和4年10月に公表した。内容としては、同法第7条の規定に基づく第5次沖縄県国土利用計画を基本とし、かつ第5次石垣市総合計画に即している。

市土利用に関する基本構想

<市土利用の基本方針>

■市土利用の基本理念 ※抜粋

市土の利用は、市土が現在及び将来における市民のための限られた資源であり、諸活動の共通の基盤であることから、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と地域性豊かな市土の均衡ある発展と持続可能な利用を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行うものとします。

■市土利用の基本方針

①適切な市土管理を実現する市土利用

- 都市的土地利用
- 農林業的土地利用
- 自然的土地利用

②自然環境・美しい景観等を保全・活用する市土利用

③安全・安心を実現する市土利用

④第5次石垣市総合計画の推進に資する市土利用

■地域の概要と土地利用の方針

- フルスト原遺跡について、地域の歴史拠点として位置づけ、田園風景と歴史文化遺産を活かした生活空間の整備を図るとしている

■利用区分別の市土利用の基本的方向

公用・公共用施設の用地については、人口動態をふまえつつ、市民生活上の重要性和ニーズの多様化、環境の保全に配慮し、必要な施設の整備を図る。整備に当たっては、災害時の機能を確保する。市街地の低・未利用地は、公共用施設用地や避難地等の防災・減災のための用地、公園・緑地等、居住環境の向上や地域の活性化に資する観点から積極的な活用を図る。沿岸域については、漁業、海上交通、観光・レクリエーション等各種利用への多様な期待があることから、自然的・地域的特性及び経済的・社会的動向をふまえ、海域と陸域との一体性に配慮しつつ、総合的利用を図る。レクリエーション用地については、観光の振興、市民の価値観の多様化や自然とのふれあい志向の高まりをふまえ、自然環境に配慮しつつ、計画的な整備と有効利用を進める。施設の適切な配置とともに、近隣地域住民の生活環境との調和にも配慮する。

(5) 石垣市地域防災計画

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条及び石垣市防災会議条例第2条（昭和53年条例第16号）の規定に基づき、石垣市防災会議が作成する計画。市の地域に係る災害対策に関する事項を定め、防災体制の確立を図るとともに、関係機関及び住民の防災活動を含めた総合的かつ計画的な対策を定め、効果的な防災活動を実施することを目的とする。

基本方針等 ※新八重山博物館に関わる項目を抽出

■災害の想定と防災計画の基本的考え方

想定災害：①地震・津波 ②風水害等

■防災対策の基本理念及び施策の概要

1) 周到かつ十分な災害予防対策

①基本理念

②施策の概要

- 災害に強いまちづくり
- 災害に強い人づくり
- 災害に強いシステムづくり

2) 迅速かつ円滑な災害応急対応

3) 適切かつ速やかな災害復旧・復興対策

■本市の特殊性等を考慮した重要事項

1) 離島の条件不利性

2) 沖縄県における消防常備化率、消防団員数の水準

3) 沿岸部の低地に密集する人口等への防災対策

4) 観光客や外国人の避難誘導

- 観光施設、宿泊施設等における観光客、外国人等の避難誘導體制の整備
- 海拔高度図を活用した観光施設等への標高や津波避難場所・ルート等の標識設置
- 滞留旅客の待機施設等の確保

災害予防計画 ※新八重山博物館に関わる項目を抽出

■災害予防計画の基本方針等

第1款 災害予防計画の構成

第2款 災害予防計画の推進

1) 減災目標

2) 緊急防災事業の適用

- 地域防災拠点施設の整備

3) 防災研究の推進

■災害に強いまちづくり

第1款 防災対策に係る土地利用の推進

- 新規開発に伴う指導

新規開発等の事業に際しては、防災の観点から総合的見地に立った調整・指導を行い、都市の安全性の向上を図る。

第2款 都市基盤施設の整備

1) 都市基盤施設の防災対策に関する基本方針

2) 防災対策に係る都市基盤施設の整備に関する事業の実施

●防災拠点機能の確保

広域避難場所に指定している公園等は、災害応急対策活動の場としての機能を発揮させるため、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、災害用トイレ及び臨時ヘリポート等の整備を推進。

3) 地震に強いまちの形成

4) 林野火災予防計画

5) 津波に強いまちの形成

- 徒歩による避難を原則とし、短時間での避難が可能なまちづくりをめざす。特に、津波到達時間が短い地域では、おおむね5分程度の避難を可能とする

第3款 地盤・土木施設等の対策

第4款 建築物・構造物等の対策

1) 防災建築物・構造物の建設の促進

2) 文化財災害の予防

建造物、美術工芸品等の有形文化財、史跡、名勝、天然記念物等を火災、台風、地震等の災害から守るための災害予防の徹底を図る。

- 市や県は文化財保護のための施設・設備の整備等の耐震、防火、耐風対策等に努める
- 市教育委員会は、管内文化財の防災計画を策定し、平時から八重山警察署及び市（消防本部）と連携し、災害予防対策を実施する
- 県は、文化財の所有者、管理責任者又は管理団体の防災思想を普及・啓発する
- 市及び県は、文化財の指定地内に居住する所有者に火気使用の制限を指導する
- 市は、防災施設の必要な指定文化財について年次計画をもって防災施設の設置を促進する
- 県等が開催する講習会等を通して、適切な防災措置に関する防災知識の習得に努める
- 暴風による倒壊等の防止対策及び落下物等による破損防止対策を行うものとする
- 市及び県は、文化財の所有者又は管理者に対する防災体制の確立指導並びに文化財の耐震調査の指導を行う

第5款 ライフライン施設等の確保

第6款 危険物施設等の対策

第7款 不発弾等災害予防計画

第8款 気象観測施設・体制の整備

(以下、略)

(6) 第2期石垣市海洋基本計画

「第2期石垣市海洋基本計画」は、「第5次石垣市総合計画基本構想」「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」等との整合性を図りながら、海洋を中心とする自然環境の保全、利活用の推進、国際的な交流・貢献などに関する取り組みを、市民、事業者及び行政が連携・協働して進め、未来の「海洋都市いしがき」を創造するために策定。計画期間は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度の10年とする。

■基本方針

①石垣市の島々とその周辺海域の自然を守り、資源を管理・活用する。

- 貴重な自然を守り、資源を活用することで、海洋都市としてのさらなる発展に貢献する。
- 漁業資源を管理・活用することで、世界的にみても貴重かつ豊かな海洋生物資源と環境を保全し、持続可能な経済発展に貢献する。
- 地球環境保全に貢献するとともに、地域の持続可能な経済発展をめざす。

②海洋に育まれた豊かな自然と貴重な文化の継承・啓発を積極的に進める。

③「海洋都市いしがき」は、自由で開かれたインド太平洋の拠点都市として、国際交流、国際貢献を推進する。

■施策項目 ※新八重山博物館に関わる項目を抽出

施策項目 4：海洋環境と文化を活用した観光振興

○海洋環境と文化を活用したエコツーリズム

エコツーリズム全体構想の検討と推進、エコツーリズム等森林から海の環境と文化に関する観光メニューの創出と国内外への発信

施策項目 5：国際交流と貢献

施策項目 6：尖閣諸島における取り組み

第3章 基本的な考え方

1. 基本理念

(1) 基本理念と考え方

基本理念

八重山の自然と歴史や文化の探究・未来創造拠点

[考え方]

八重山諸島は、南西諸島の最南端、大小30余りの島々からなる島嶼群である。地理的には、東南アジアや中国大陆に近く、最西端である与那国島と台湾までは、110kmしか離れていない。そのため、この地域の文化は、南方からの来歴を伝えるような伝承もある。

自然にも恵まれた八重山諸島は「石の博物館」と称されるほど、多様かつ特徴的な地質を有している。2億年以上前からあったと考えられるトムル層や6千万年以上前の深海堆積物でできている富崎層のほか、沖縄県の最高峰である於茂登岳を構成する花崗岩もある。この花崗岩は3千万年以上前にマグマ活動によって地下にできたものである。御神崎のグリーンタフは始新世に激しい火山活動があったことを示しており、八重山諸島の成り立ちを理解することができる。また、石垣島の平野部の大部分は、隆起したサンゴ礁である琉球石灰岩と砂礫等の堆積物でできた大浜層でできている。海岸付近においても、名蔵アンパルに代表される広大な干潟とマングローブ林、サンゴ礁が形成するラグーン等、多様な地質的特徴と気候的特徴が織りなす、類まれな景観美が形成されている。さらに、動植物にも大きな特徴があり、琉球列島が「東洋のガラパゴス」と呼ばれるように、この地にも多くの固有種が生息している。固有種については、世界自然遺産となった西表島と共通する、石垣島の形成過程と琉球列島の気候との複合的な背景において生まれたものである。固有種だけでなく、人里・低地・平地と山地、海辺等、それぞれに多様な生き物たちがおり、身近に見ることができるものも多く、生物多様性を誇っている。

石垣島は、八重山諸島の中でもっとも人口が多く、空港や港湾が整備され、商業や観光の中心地となっている。この地に人が住み始めたのは、約2万7千年前にさかのぼると考えられる。日本最古の人骨等が発見された史跡白保竿根田原洞

穴遺跡が有名であるが、八重山諸島を中心に広がった下田原文化や無土器文化もまた、沖縄本島以北とは異なる特異な先史文化であり、学術的価値が高い。黒潮の大きな流れの中で、人々は海を渡って交流し、豊かな自然の中で多様な文化を形成してきた。古代においては、崎枝赤崎貝塚からまとまった状態で発掘された開元通宝等が示すように、日本や中国との交流において八重山諸島が地理的に重要な役割を果たしていたことが考えられる。中世においては複数の支配者が登場する八重山の群雄割拠時代に入り、1500年に起こったオヤケアカハチの事件後に先島（宮古・八重山）諸島が琉球王府の版図に組み込まれていくという情勢の変化があった。その翌年からは、穀物や布等が八重山から上納され、琉球王国がますます隆盛することとなった。

17世紀初め、薩摩藩の琉球侵攻以降、重税を課された琉球王国は、財政難を解消するために先島諸島の人々に過酷な人頭税を課した。また、1879年に断行された廃藩置県（琉球処分）の際には、日清修好条約の改定を有利に進めたい日本政府の提案により中国へ割譲されそうになるという歴史的事件もあった（宮古・八重山分島問題）。廃藩置県後の旧慣温存政策では、人頭税の制度が維持され、1903年の廃止まで八重山の人々は長く苦しめられ続けた。不安定な立場ながらも、日本人として各戦争への従軍があり、大戦後には沖縄本島と同様にアメリカ統治下に置かれた。そしてまた日本本土復帰と、八重山の人々は歴史の荒波に翻弄されてきた。

マラリア等の風土病、明和天津波のような大規模自然災害等、悲劇的な歴史がありながらも、人々は自然の中で神々を崇めて祭祀を継承し、伝統の技（染織や陶芸、木工芸等）を極め、歌や踊りなど誇り高い豊かな芸能文化を生み出し、今に伝えている。

世界自然遺産^{※2}に登録されるほどの豊かな自然、歴史的な景観、地域に培われてきた音楽文化等に惹かれ、近年、多くの観光客が八重山諸島を訪れている。石垣市では、地域が潜在的に持つ自然・歴史・文化などの魅力ある素材を活かし、調和のとれた持続可能な観光のあり方やまちづくりに取り組むとともに、多くの観光客の受け入れにともなう環境負荷への対応等が求められている。

新八重山博物館は、八重山の自然、歴史、文化の理解につながる資料（モノ）、そして記憶や芸能等、無形（コト）に関する資料等を広く収集・保存し、その価値を調査・研究し、展示や様々な活動を通して、わかりやすく伝えていく。また、これまでは展示が難しかった美術作品についても、展示・公開を検討している。

² 2021年、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録された。

それにより、石垣市に住まう人々、訪れる人々が八重山・石垣市を総合的に理解できるよう努める。さらに、本物を身近に感じる機会を創出することで、世代を問わず情操・感情教育の場とする。それらを礎に、まちづくりやひとづくりに貢献する、未来を創造する拠点としても機能することをめざす。

2. 基本的な性格

基本理念をふまえ、新八重山博物館の基本的な性格を以下の通りとする。

新博物館とは

ひとづくり・みらいづくり博物館

「ひとづくり」

●「ひと」とは

八重山のこどもたち、八重山の人々（生まれ育った人、移住者）、事業者、ファン（新八重山博物館、八重山の歴史、文化、自然等のファン、観光客等）、博物館を担う人材、八重山の文化行政を担う人 等

●「ひとづくり」とは

・こどもたち：

故郷・八重山への理解、誇りと愛着を育む。八重山の未来を担う人材を育てる

・市民：

知っているようで知らない八重山のことを知り、誇りと愛着を育む

・事業者：

八重山のことを正しく理解し、観光、まちづくりに活かせる人材づくりにつなげる

・ファン：

こどもや市民に愛される博物館、また事業者の活動により
魅力を増す八重山に来訪したいと思う人々を増やす

・博物館を担う人材：

学芸員、学芸業務支援スタッフ、ボランティア等、博物館
を担う人材を育成するとともに、友の会等の博物館を応援
する人々を増やす

・石垣市の社会教育、文化行政を担う人材：

博物館の活動を理解し、支援・協働することで、社会教育
の推進とともに、市の多様な取り組みに活かし、石垣市全
体の魅力の創出、拡大につなげていく 等



「みらいづくり」

八重山に対する理解、愛着、誇りを礎とする
未来の文化とまちづくり

基本的な性格は、次頁に示す五つの面を有する。

守る博物館

- 数億年前に遡る島の成り立ちや、約2万7千年前に始まるとされる人類の営み、黒潮に乗った人々の移動や生み出された文化、周辺諸国、日本本土との関係性の中で培われてきた**八重山の自然、歴史、文化に関する資料（モノ〔実物、複製等〕、コト〔映像・音声等〕に関する資料）**等を収集し、適切に保存する。
- 八重山で育まれた文化（伝統的な工芸技術等を含む）、及び交流の中で生み出されてきた新しい芸術作品、ゆかりのある作家の作品等、**八重山の文化芸術の理解につながる美術品等**を収集し、適切に保存する。

伝える博物館

- 収集・保存する資料及び作品の価値や意味を、博物館の事業活動を通してわかりやすく伝える。それにより、**八重山の歴史や文化に関する理解を深め、郷土への誇りを育む**。自然に関しては、その環境が歴史や文化、人々の暮らしと深く関わることも伝えていく。
- 八重山の歴史、文化の価値を伝えることで、**無形の文化遺産を未来へ継承する**。
- 八重山を訪れる人々（観光客等）に対しても、**八重山の自然、歴史、文化の深みや魅力を伝え、石垣市らしい持続可能な文化観光の創出につなげる**。

共有する博物館

- 博物館が収蔵する資料や調査・研究の成果等について、**デジタル・アーカイブや紀要等で公開・共有し、市民の学習（学校教育、生涯学習等）の促進や新しい文化観光事業の展開に貢献する**。
- 竹富町、与那国町の学校等に対しても、情報の共有を積極的に図り、**八重山のこどもたちの郷土への理解、誇りの醸成につなげる**。
- 石垣市民や観光客等が、博物館の事業活動への参加等を通して、**八重山への理解を深め、交流することで、多様な視点や価値観等を共有する**。それにより八重山への理解を深め、産業や持続可能な観光等への新しい発想を生み出す。

育む博物館

- 優れた文化、「本物」の芸術に触れる機会を創出することで、情操・感情教育の場となる。
- 博物館の活動（収集、調査、展示、普及等）への参加を通して、博物館を支える人材を育む。
- 博物館の根幹となる学芸員や普及活動を企画推進するスタッフ等の育成を行い、人材の質の向上を図る。
- 多くの資料、蓄積された知識を活用し、博物館を通して教育普及にも寄与する施設とする。
- 遊びながら学ぶことができる、こどもを対象とする体験型展示の設置や普及活動等を展開し、こどもたちや子育て世代が博物館への親近感を持ち、豊かな感性を育む場とする。
- サポーターとしての友の会の人材を育てる。

未来を創造する博物館

- 八重山の長い歴史とそのなかで育まれた類まれな文化の探究、そしてその価値と意味を広く伝える博物館の活動からこれからの石垣市、八重山のよりよい未来の創造につなげる。
- 地域の人々との交流を通してニーズを把握し、運営に活かす。
- 国内の多くの博物館と連携し、様々な企画展を開催することで、時代のニーズにあった展示を構成できる施設とする。
- そのために、博物館の事業活動を持続的・発展的に展開し、石垣市の文化行政を担うひとつづくりを重視する。

3. 新八重山博物館の活動の対象

- ・上記をふまえ、石垣市民をはじめ、八重山に暮らす人々、八重山を訪れる人々を博物館の活動の主な対象とする。特に次代を担うこどもたちを重視する。
- ・石垣市民が約5万人であるのに対し、年間140万人が石垣島に入域することから、石垣島を訪れる人々に対しても、八重山の自然、歴史、文化等の理解につなげていくことも重視する。

4. 策定委員会における主な意見

基本的な考え方について、策定委員会における委員からの主な意見を整理する。

項目	策定委員会における意見
基本的な考え方	・過去・現在・未来の流れが感じられる場所にしてほしい。 ・改正博物館法をいかに実施するかは重要である。 ・観光などの視点ではなく、文化施設をつくる上で、もっと文化の視点を大事にしてほしい。 ・八重山は近年、人や町並み、自然もダイナミックに変わっている。次に何を残せるかと考えたときに、知識、歴史、ネットワークを生かすべき。今ある素材、足元を生かすことが大切なのではないかな。 ・博物館にとって重要なのは、その土地に根差しているのか、誰がステークホルダーなのかということ。公立の場合は税金を納めている地域の方々。博物館は、行けばその場所の自然環境、産業や歴史がわかる、自分がどこに立っているのかということを外から来た人やこどもたちもわかる場所で、どうしていくべきかをわかる場所であるべきだと思う。 ・何もかもがお金で買えるものではない。お金にならないものが存在することを覚悟した上で、ネットワーク型の持続可能な博物館にしてほしい。
基本的な性格	・博物館は、次世代を担うこどもたちが足を運んだときに、将来への思いを膨らませることができるような場になるべき。 ・保存・保管がしっかりとできる、未来へとつながる博物館になることが理想である。加えて、何度も足を運びたいくなる工夫や集客の工夫を検討するべき。 ・石垣市民に開かれていくことが石垣市の仕事。 ・これまでにない起爆剤として、観光や島民の誇りに結び付き、ひいては地元作家の刺激になるような総合的な広がり期待している。 ・今の暮らしを次世代につなぐことが大切で、どうつないでいくのか考えることが私たちの責務。 ・集客を考えると自然史系や、ここに来たら八重山の歴史が学べる施設がよいのではないかな。 ・八重山文化をこどもたちにどうやって繋いでいくかが大事。 ・観光客、クルーズ船の来館者が多い。一度に沢山の人数が入るような広い博物館にして欲しい。
博物館・美術館の館種について	・美術館・博物館という館種の選択は慎重になるべきであるということ。名称を含め、慎重に検討したほうがよい。

	・美術館ではほとんど寄贈がないため購入しなければならないのが博物館との違い。博物館の場合、審査は学芸員の仕事だが、美術館は収集委員会をつくり、購入するに値するものかを審議している。美術館と博物館ではあり方が大きく違うので統合することは難しい。 ・美術館と博物館の専門をどう掛け合わせるかということは高度な能力が必要。運営組織が重要。 ・美術館は何を収集する場所なのか。有名な作家の作品を集めることが重要なのか、地域の作家の作品を集めることが大切なのか。 ・博物館と美術館ができるのと、博物館に美術部門ができるのでは管理コストが違ってくる。同じ時代（現代）につくられたものでも、染織品や美術工芸品、絵画・写真は管理保存を分ける必要があるため、その分の専門家が必要になる。 ・美術館については、石垣市の規模からして必要かどうか検討が必要なのではないか。 ・今の資料をベースに新しい施設にしたとしてどれほどの集客が見込めるのか。集客の観点からは美術館をメインにすべきではないか。 ・美術館については、博物館と美術館は扱う資料が異なるため、分けて考えるべき。 ・美術館は八重山博物館と切り離す必要がある。
美術・工芸品 展示の可能性	・地元作家の作品を展示するには美術展示室でもよいと思うが、世界的に有名な作家の作品を収めることは石垣市にとって千載一遇のチャンス。美術の力をもっと強調する方向で検討してもよいのではないか。 ・地元の作家の絵画を知ることでも大事。有名な作家の作品に触れる機会も子どもたちの情操教育のためにも大切であり、一定の美術館機能を持つことは有効である。 ・博物館の本来の役割に加えて地域の文化振興、観光振興につなげていくことを考えると美術館は必要である。観光の観点からも美術館はキラーコンテンツとして人を呼ぶよいきっかけとなるのではないか。

第4章 事業活動計画

1. 事業活動の考え方

新八重山博物館は以下の事業活動を行う。

	大分類	考え方
1	博物館基盤活動	登録博物館として、基盤となる事業活動。資料等を取り扱う学芸系の活動。 (1) 収集・保存、(2) 調査・研究、(3) 展示
2	学習・創造支援活動	調査・研究の成果、展示のより深い理解や来館者、市民それぞれの関心や学習意欲の促進につなげる活動。
3	交流・地域連携活動	地域の多様な分野の施設や機関・団体、事業者等と連携を図り、新しい産業や持続可能な文化観光の創出等につなげる活動。

2. 博物館基盤活動

(1) 収集・保存

①基本的な考え方

- 八重山の自然、歴史、文化の理解のために必要な資料を収集し、適切な環境の下で保存し、未来へ継承する。
- 収集の対象は、実物資料、写真、動画・音声（フィルム、テープ、データ等）、複製等、博物館法に記載されるものとする。モノだけではなく、コト（オーラルヒストリー、伝統芸能の映像や音声、楽曲、伝統的な工芸・建築等の技術も含む。）も対象として、持続的な収集と記録媒体の適切な保管を行う。
- 収集する資料、作品、映像・音声等は、新博物館において調査・研究、展示、教育普及等の活動に用いる。特に映像・音声等は活用の際に編集することが想定される。収集・展示にあたっては使用の許諾を得るなど、適切な対応を行う。
- 収蔵した資料に関するデータベースを構築し、資料に関する情報の適切な蓄積と公開、活用を図る。
- 資料の収集、保管、活用、除籍、収蔵庫の管理等に関する要綱を定め、持続的なコレクションマネジメントを行う。

②活動展開例

〔1〕 収集・保存・活用

- ・資料の収集、保管、活用、貸出、資料の状態確認、除籍について定めたコレクション・ポリシーを策定する。
- ・資料は寄贈、寄託の受け入れ、購入、採取、作成等により収集する。
- ・必要に応じて有識者による収集委員会を設置し、そのアドバイスをふまえ、収集を行う。

〔2〕 分類・整理、データベースの構築

- ・資料の情報に関するデジタル・アーカイブを構築する。
- ・デジタル・アーカイブは展示や教育普及、広報、その他の活動のベースとなるものであるため、正確性を重視しながら利活用のしやすさも考慮して適切なシステムを導入し、持続的な構築を図る。

〔3〕 保存・管理

- ・高温多湿、塩害、虫害といった八重山の自然環境に配慮し、適切な保存環境を整える。
- ・収蔵庫は将来、拡張できるような機能及び構造を持たせる。
- ・燻蒸室のほか、資料の種類や特性をふまえて適切な保存環境を設定するとともに、劣化の進行を防ぐために資料修復室等の設置を検討し、資料への処置及び修復を施す。

〔4〕 人材育成

- ・適切な施設・設備の整備のほか、文化財 IPM^{※3}を導入し、日々の管理において資料の適切な保存環境を確保する。そのため、職員は文化財 IPM コーディネータ研修に積極的に参加し、資格の取得、保持に努める。
- ・新博物館の職員の様々な研修（学芸員研修、事務系職員研修等含む。）を実施し、職員のスキルアップに努める。
- ・約 2 万点の収蔵資料と今後も増える続ける資料のデジタル・アーカイブの構築には、緻密な作業を持続的に行うスタッフが必須となる。適切な人材を採用し、デジタル・アーカイブ構築の業務を推進するとともに、デジタルアーキビスト等の高い専門性を有する人材として育成し、精度の高いアーカイブの構築及び積極的な活用が図られるようにする。

³ 文化財 IPM（Integrated Pest Management、総合的有害生物管理）。文化財を加害する生物に対して、物理的、生物的、化学的な防除方法を合理的に組み合わせて用いることで、被害を未然に防ぐ保存管理体制のこと。

③必要な諸室機能等

- ・トラックヤード（4トントラックを想定）
- ・荷解室
- ・燻蒸室
- ・写場
- ・什器備品保管庫
- ・収蔵庫（資料の特性をふまえた検討を要する）

（２）調査・研究

①基本的な考え方

- 八重山の自然、歴史、文化の理解につながる資料、テーマに関する調査・研究を行う。
- 活動の成果は、展示や教育普及活動、その他の博物館の事業活動へ反映し、公開及び活用の促進につなげる。

②活動展開例

〔１〕博物館の収蔵資料に関する調査・研究

- ・博物館が収蔵する資料や八重山圏内における遺跡等に関する学術的な調査・研究を行う。
- ・八重山の歴史、文化の理解につながるオーラルヒストリーの収集（聞き取り調査）や伝統芸能等の記録映像撮影等、無形の文化的所産の保存・継承につながる調査・研究を行う。
- ・博物館が収蔵する芸術作品等について、適切な管理・公開を進めるため、専門的知識の蓄積に努める。
- ・石垣市内の関連施設や沖縄県内の博物館、その他、県外の博物館等と連携した調査・研究活動や、資料の貸借を伴う企画展の開催を行う。 等

〔２〕博物館活動に関する調査・研究

- ・親しまれ、愛される博物館となるため、来館者や利用者の声を聞く（広聴）アンケート調査やトラッキング調査等を行う。
- ・八重山の自然環境をふまえた保存技術及び保存科学に関する調査研究を行う。 等

[3] 多様な自主研究、共同研究の展開

- ・八重山の自然、歴史、文化の探究につながる、博物館の自主的な調査・研究を行う。
- ・八重山の自然、歴史、文化の探究につながる、共同研究（市民参加、大学・研究機関、沖縄県立博物館・美術館をはじめとする県内外博物館）を企画・主催するとともに、積極的に参加する。
- ・国内外の専門的知識を持つ各館との連携を深め、自館が収蔵する資料の深い理解に努める。
- ・地域の文化的 HUB（ハブ）として、文化観光の拠点となる活動に関する調査・研究を行う。 等

[4] 調査・研究成果の発信

- ・研究成果を発表する紀要等を発行する。
- ・館の活動を記録・発信するための館の年報（館報）を発行する。
- ・展示において調査・研究の成果を発表する。常設展示における公開やこども向けの展示、企画展示におけるテーマ展示等、多様な形で展開する。
- ・教育普及や HP 等での情報発信を行うほか、成果を活かしたまちづくりの検討等、多様な形で共有し、活用されるようにする。

③必要な諸室機能等

- ・研究室（サーバー設置場所含む）
- ・書庫・倉庫
- ・ミーティングルーム 等

(3) 展示

①基本的な考え方

- 八重山の自然、歴史、文化の理解につながる資料をわかりやすく展示し、広く一般に公開する。
- 館で収蔵する美術・工芸品の展示を通して、本物と触れ合う機会を創出し、世代を問わず豊かな情操を育む機会を提供する。
- 常設展示と企画展示のほか、市民参加で多目的に展開する貸展示室の運営を行う。
- 八重山博物館はこれまで常設展は有料、企画展は無料としていたが、新八重山博物館は常設展示については有料と無料のゾーンを設定する。無料ゾーンは市民の文化活等の成果の公開やこどもを対象とする体験型展示や八重山

の音楽や民俗文化等の視聴体験ができる展示等を展開し、気軽に立ち寄り、博物館への関心や親近感を育んでいけるようにする。企画展示については、他館等からの借用も含めた、より充実した展示を展開するため基本的に有料とする。入館料については第7章に記載する。

②活動展開例

〔1〕常設展示

- ・八重山の自然、歴史、文化の理解につながるテーマで、多様な資料やわかりやすい解説等による展示を行う。
- ・収蔵資料を活用し適切な頻度で展示替えを行い、常に新しい出会いや発見を提供する。
- ・展示のストーリーをわかりやすく伝えるため、グラフィックや映像、音声、情報コンテンツ等の手法を効果的に用いる。解説は児童・生徒や外国人にも理解できるよう、わかりやすさを重視する。
- ・鑑賞だけではなく、来館者や利用者が参加体験できる要素を加えた展示を行う。
- ・絵画や染織、書跡、陶磁器等の美術・工芸品については、自然・歴史・文化に関する常設展示室とは別に展示室を設け、適切な展示環境と鑑賞空間を設置する。
- ・来館者のニーズを調査し、音声ガイドや外国語版パンフレットを導入する。

〔2〕企画展示

- ・常設展示の内容をより深く紹介するため、また常設展示のテーマに限らず多様なテーマを伝えるため、企画展示を行う。
- ・八重山の自然・歴史・文化の理解につながるもののほか、市民ニーズに寄り添った巡回展を誘致し、幅広い視点からの理解、新たな発見につながる特別展、企画展示を開催する。
- ・収蔵資料のほか、他の博物館や大学等の機関、個人等から資料を借用し、多様な情報の発信や新しい出会い・発見につながる展示とする。 等

〔3〕無料ゾーンにおける展示

- ・無料ゾーンにおいて、市民参加の創作活動や普及活動の成果等を発表・公開するロビー展示を行うほか、触れることができる資料のレプリカ等を配置し、こどもたちが気軽に遊びながら学ぶことができるキッズミュージアムコーナー、八重山の音楽や民俗文化・言語等の視聴体験等ができるコー

ナー等を設ける。

③必要な諸室機能等

- ・常設展示室・前室
- ・企画展示室・前室
- ・美術品展示室
- ・キッズミュージアムコーナー（こども向け展示ゾーン）
- ・展示備品保管室 等

3. 学習・創造支援活動

（1）基本的な考え方

- 調査・研究の成果や展示のより深い理解や、来館者・利用者のさらなる関心につなげるために教育・普及活動を行う。
- 学校教育と連携し、地域を学ぶ単元で活用してもらえよう広報する。
- 八重山地区に新規で配属される教職員に対し、博物館を活用して地域を理解してもらえよう場を提供する。
- 市民に生涯学習の場と機会を提供し、その学習意欲に応える活動を行う。
- 博物館の活動への参加等により、八重山の歴史や文化の理解、参加者それぞれにとっての発見や創造につながる活動を行う。

（2）活動展開例

①こども博物館教室等教育普及活動の推進

- ・現博物館が長く実施している「こども博物館教室」「こども手作り教室」「民具づくり教室」等を継続して展開する。 等
- ・より充実した活動の企画・実施のため、これまでの経験をふまえて諸室や設備の与件を明確にし、新施設の整備において反映する。
- ・屋外も活用した多様な活動の展開を想定し、屋外に出やすい配置、建築とする。また、屋外から直接館内に入る際、靴底に泥や資料に影響を与える生物が付着して館内に侵入しないよう、清掃のしやすさなどへの配慮を行う。

②生涯学習支援

- ・調査・研究の成果や展示テーマ等に関して、より深く紹介する講座やワークショップを行う。

- ・適宜、市民が求める講座等のリサーチを実施し、博物館の活動に即したものを実施する。
- ・こどもや大人、関心の深さ等をふまえて対象を想定し、楽しみながら参加できる活動を行う。
- ・資料等に関する質問や問い合わせへの対応等の研究支援を行う。
- ・市民が展示室を借りて実施する多目的な展示会開催をサポートする。 等

③学校教育との連携

- ・市内の小中高校及び竹富町、与那国町の小中校の来館を促進し、こどもたちに八重山の歴史、文化の理解の機会を創出する。
- ・県外からの修学旅行生の受け入れも想定し、八重山諸島を総合的に学べるカリキュラムを提供するとともに、個別テーマを設定した学生に対しても学習ヒントを与えられる教育体制を整える。
- ・学校の授業のカリキュラムと整合を図るため、教員とのコミュニケーションを密にし、事前・事後学習を含めた効果的な来館プログラムを整備する。 等
- ・学校団体の来館・利用を想定し、団体バス駐車場、集合場所（ロビー、多目的室）、飲食可能な場所（屋外スペース等）、レクチャースペース（多目的室、会議室等）、団体が滞在しやすい展示空間等を検討し、新施設整備に反映する。
- ・オンライン展開や音声ガイドの作成を想定し、ミニスタジオ等を検討する。

④観光客を対象とする教育普及活動の推進

- ・観光客を対象として、八重山について理解を深めることができるプログラムを開発し、提供する。プログラムは常設展示の展示ガイドや、展示テーマに関連する体験プログラム等が考えられる。
- ・観光客向けのプログラムは、雨天時の石垣島観光を支援するものとなることから、所要時間や内容は、観光事業者等と連携して観光客のニーズの把握に努めながら持続的に検討する。
- ・プログラムの内容、実施頻度、参加費等は、博物館の運営体制をふまえ、持続性を重視して検討、決定する。

(3) 必要な諸室機能等

- ・多目的室（スクリーン、音響設備等）
- ・会議室（大、小）
- ・準備室

- ・倉庫・備品庫
- ・ミニスタジオ（録音・録画・編集対応）

4. 交流・地域連携活動

（１）基本的な考え方

- 多様な分野の施設や機関・団体、事業者等と連携を図りながら、新博物館の調査・研究の成果や資料等を活用し、石垣市の新しい、持続可能な観光コンテンツを創出する。
- 新博物館の施設や屋外空間等の貸出や活用を図り、地域の生涯学習に関する意欲に応えとともに、国際・地域交流を促進する活動を展開する。
- 地域の産業に対し、温故知新から新たな産業を生み出せるよう、協力体制を構築する。

（２）活動展開例

①文化観光促進支援

- ・博物館の資料や展示テーマ、調査・研究の成果である情報や知識を、まちづくりや新しい観光コンテンツのリソースとして活用する。
- ・「文化」「観光」「経済」の好循環を生み出すため、市民にも博物館の積極的な活用を促す。
- ・まちづくりや観光に関する会合等への参加とともに、関係者を集めての博物館のガイドツアー等を企画・展開し、コラボレーションのための機会創出と関係性構築を行う。 等

②文化体験・交流

- ・博物館が企画する「自然」「歴史」「文化」に関する野外講座やイベント等を展開する。
- ・また、関連する事業者等との連携や施設貸出により、ナイトタイムイベントのほか、「音楽」フェスや「芸能」発表、「食」に関するマルシェ等、多様な視点から八重山の歴史や文化に出会う機会を誘致するとともに、石垣市の新たな観光資源の創出につなげる。 等

③施設貸出

- ・MICEや多様な市民利用に供するため、新博物館の会議室やロビー、屋上、屋外空間(庭園等)を貸し出しできるようにし、地域の活力向上に寄与する。

- ・より多くの人々の来館動機の創出、石垣市のナイトタイムコンテンツの拡充のため、屋外の活用を図る。

(3) 必要な諸室機能等

- ・多目的室（スクリーン、音響設備、荷物置き台等）
- ・会議室（大、小） ※小会議室は複数検討
- ・ロビー
- ・必要に応じてライブステージを設置できる設備
- ・屋外デッキ（水道）、テラス ※配置計画、建築設計時の検討による

5. 策定委員会における主な意見

事業活動について、策定委員会における委員からの主な意見を整理する。なお、展示については、第6章「展示計画」においてまとめている。

項目	策定委員会における意見
博物館基盤活動 (収集・保存)	・資料収集・保存をはじめとする博物館の基本的な活動を大切にせず、人を集めることばかりに集中するのは望ましくない。 ・博物館の中に美術部門を含むのであれば、資料を適切に保存できる収蔵庫や展示室を備える必要がある。資料の環境についても十分に検討すべき。 ・博物館が美術品を受け入れることについて、博物館の資料と美術品の収蔵庫は別にする必要がある。 ・市民ギャラリーのような「ものをつくる創造の場」は、博物館や美術館を問わず文化施設の責務。 ・地元以外の方の寄贈を受けることもよいが、あまり知られていない素晴らしい絵や写真等、地元の資料も収集すべき。 ・八重山博物館には世界の人々が注目するような資料があり、県内でこれほど古文書が残っている場所はない。博物館も美術館も展示替えを頻繁にできるように努力する必要がある。 ・石垣市立八重山博物館は古文書を大事にしてきたので重視したい。 ・計画内の収蔵庫が実現すれば素晴らしいと思う。 ・美術品は八重山の歴史に関連している。博物館の中にある程度、美術的な資料があることもよいのではないか。よい収蔵環境の施設を建てるのが大切だ。

	・地元の人が関わっていきたいという思いが大事。地元とかけ離れたコレクションでは博物館の発展にとってはマイナスにしかならず、どう折り合いをつけるか今後考えていくべき。 ・どこまで収集し続けるのか、どう活かすのかを考えると、（収蔵部門の）面積が少ないのではないか。染織品の収蔵は大変デリケートなので、それらを守っていける環境が必要。 ・新博物館を今後 50 年の寿命で考えると、収蔵庫はこの規模では足りない。収蔵庫を念頭に置いた新博物館の検討が必要。 ・（人々が所有している）絵画は収蔵環境が悪く褪色が見られたり、破棄されている。一日も早く収集を始めないといけない。 ・収蔵庫等のバックヤードのスペース不足は起こってくる課題。将来的に拡張できる場所を確保する必要がある。
博物館基盤活動 （調査・研究）	・利用者視点で考えたとき、公開されていない資料を閲覧できるような場所・機能が必要である。

第5章 施設整備計画

1. 基本的な考え方

(1) 適切な収蔵・展示環境の実現

- ・前述の通り、新八重山博物館が収蔵する資料は、絵画、書跡、彫刻、建築、陶磁器、染織、漆器、金工、歴史、貨幣、音楽・芸能、装身具、民俗、考古、武具、戦争資料、自然と多岐にわたる分野に広がっている。これらの資料は八重山の自然、歴史、文化の理解において重要なものであり、博物館の活動の礎となるものである。
- ・したがって、新八重山博物館の施設整備にあたっては、資料が適切な環境下で保存・展示・活用されること、他館・機関等から借用する資料を安全に取り扱うことができることなどを重視し、適切な収蔵環境（搬出入・収蔵庫関連諸室及び資料動線、管理動線等）を創出する。
- ・収蔵庫に関しては、資料の収集活動の展開における増加分を想定した規模を検討するとともに、将来における収蔵機能の拡張の可能性も想定し、敷地内における適切な配置計画を行う。
- ・亜熱帯気候である石垣市の特性をふまえ、台風や多雨への対応はもとより、地中からの湿度の影響回避と虫害対策が容易な地下ビット等の中間層を設けた建築とする。
- ・収蔵資料に重要文化財があること、また他館・機関等からの借用資料においても国宝・重要文化財が含まれることを想定し、これらの資料・作品等の取扱いが適切に行われるよう、収蔵・展示関連諸室の温湿度管理、安全な資料動線の確保を行う。

(2) 運営者が運用しやすい施設

- ・展示室については、運営者が効率的に展示替えを行えるよう、展示ケースやグラフィックパネル等の設置について、運用しやすい仕様とするとともに、諸室開口部の設定や資料動線、管理者動線の構築に十分な配慮を行う。

(3) 施設の貸出を想定した施設

- ・新八重山博物館は、会議室や多目的室、ロビーや屋外スペース等を貸し出すことを想定している。したがって、借用利用者と博物館の管理動線、来館者動線が混乱することがないように留意する。

(4) 屋外スペースを積極的に活用する施設

- ・新八重山博物館は、屋外スペースで多様なイベントや活動を展開することを想定している。また、カフェや土産物ショップ等を博物館とは別に敷地内にも整備することも想定している。
- ・イベントの展開においては、舞台等の臨時的な設置、音響・照明設備等の設置が求められることから、イベントを想定した必要な電気設備の配置、備品・什器等を収納する倉庫、トイレの設置等も想定しておく。

(5) 訪れる誰もが安全で快適に利用・滞在できる施設

- ・訪れる誰もが安全で快適に利用・滞在できるよう、バリアフリーに十分な配慮を行う。
- ・こどもの頃から博物館に親しんでもらえるよう、親子での来館を促進するため、ベビーカー置き場、授乳室やおむつ替えができるスペースの設置、キッズミュージアムコーナーにおける安全性に配慮した展示・空間設計、親がゆっくりと休憩しながらも子どもを見守ることができるような休憩スペースの配置等、「親と子」に優しい施設づくりを行う。
- ・防災においても、「石垣市地域防災計画」の内容をふまえ、適切な対応を行う。また、建設地の立地によっては、防災拠点施設としての整備を検討する。

2. 望ましい事業活動に求められる施設機能と構成

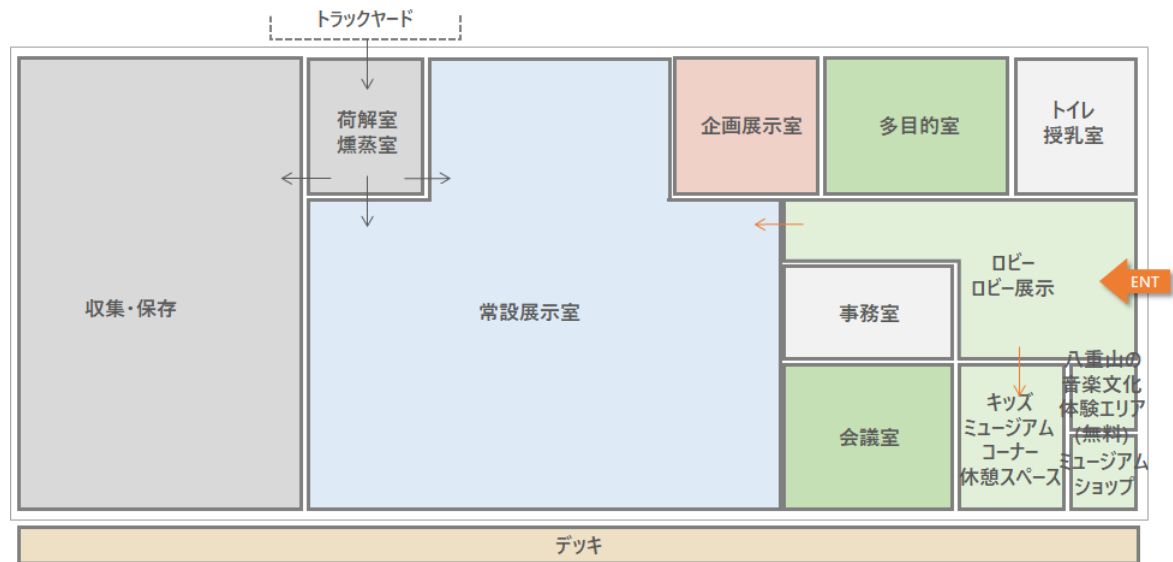
- ・第4章「事業活動計画」をふまえ、望ましい事業活動の持続的・発展的な展開に求められる施設機能と、構成の考え方を次頁以降に示す。
- ・次頁の表は、平成9年度の基本計画で検討した想定規模をふまえ、諸室の構成、機能等を整理したものである。この内容に基づく現在の試算では、近年の建築資材・工事費等の高騰により、約70億円（税別）となる。なおこれは、建築及び展示工事費についてのみであり、用地取得費、外構工事費等は含んでいない。
- ・次頁に示す表の規模、上記の試算は決定されたものではない。今後、本基本計画における議論をもとに、各機能の確保を重視しながら、建設地及び財源を含めて石垣市が適切な規模を決定する。

■諸室と機能の考え方

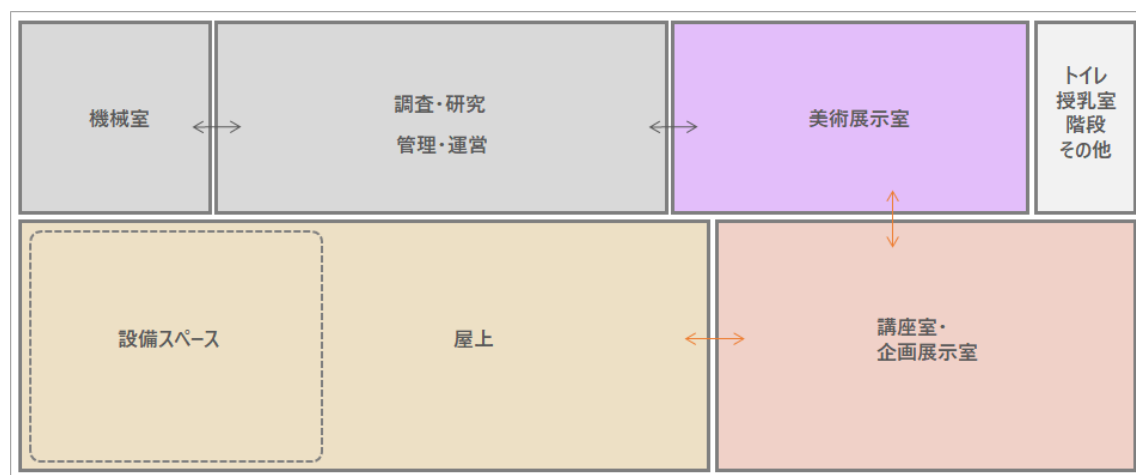
諸室		機能の概要	想定規模
展示部門 (2600㎡)	常設展示室	・総合展示に関する展示を行うためのスペース	1400 ㎡
	美術展示室	・美術・工芸品等の展示を行うためのスペース	400 ㎡
	講座室・企画展示室	・フレキシブルに利用できるスペース ・基本的には有料だが、新収蔵品展等、無料の企画を行うことも考えられる ・展示 / 学習・創造支援活動 / 交流・地域連携活動	650 ㎡
	展示準備室・展示倉庫	・展示替え等を円滑に行うために展示準備室を設ける ・展示パネル、展示台等の保管庫として展示倉庫を設ける	150 ㎡
教育普及部門 (520㎡) (屋外1400㎡)	屋外デッキ・屋上	・市街地等を展望できるようにする	1400 ㎡
	多目的室	・各種シンポジウムや講演会、映画鑑賞会等を行う ・例えば、土器づくり、民具製作、標本製作等の体験学習を行うためのスペース。そのための機・器材の保管スペース ・体験学習室 / 準備室 / 研修室 / 講座室 等	320 ㎡
	会議室	・大会議室×1室（こども博物館教室 50人使用想定：140㎡） ・小会議室×2室（10人程度使用想定：30㎡×2）	200 ㎡
調査研究部門 (250㎡)	調査・研究室	・学芸員の研究及び執務スペース ・開かれた学芸員室として一般市民等が気軽に問い合わせできる空間づくりを行う ・研究者室 / 資料室 / 倉庫 等	250 ㎡
収集保存部門 (1300㎡)	収蔵庫・特別収蔵庫	・分野・形態・保存方法等に応じた適切な収蔵環境とする。このため、複数の収蔵庫を設ける ・トラックヤード（4tトラック想定） / 荷解室 / 燻蒸室 / 写場 / 什器備品保管庫 / 収蔵庫（資料の特性をふまえた検討を要する）等	1300 ㎡
利用者サービス部門 (1130㎡)	総合案内・受付	・利用案内、利用受付を行う ・展示等に関する簡単な質問等を受け付ける ・ミュージアムショップ / 休憩コーナー / キッズミュージアムコーナー / ロビー展示 等	400 ㎡
	共用部	・授乳室 / 来場者用トイレ・身障者用トイレ / ロッカー / 廊下 / 階段 等	730 ㎡
管理・運営部門 (800㎡)	執務室管理・運営室	・事務室：学芸員、総務、庶務、教育普及 [市] 総務、庶務、広報等 [民間] ・ミーティングルーム・館長室（兼）応接室・書庫 ・ボランティア待機スペース・倉庫・給湯室 等	450 ㎡
	客用エレベーター	・フロア間の移動のため、階段とともに利用してもらう。身障者が利用しやすいようにする	20 ㎡
	機械・設備関係室	・電気、空調、給排水等の機械・設備のためのスペース ・資料用エレベーター	330 ㎡
			6600 ㎡

■諸室機能の構成（ブロックプラン）

以下は、諸室機能の関連性、考え方を図示したものである。



1 F

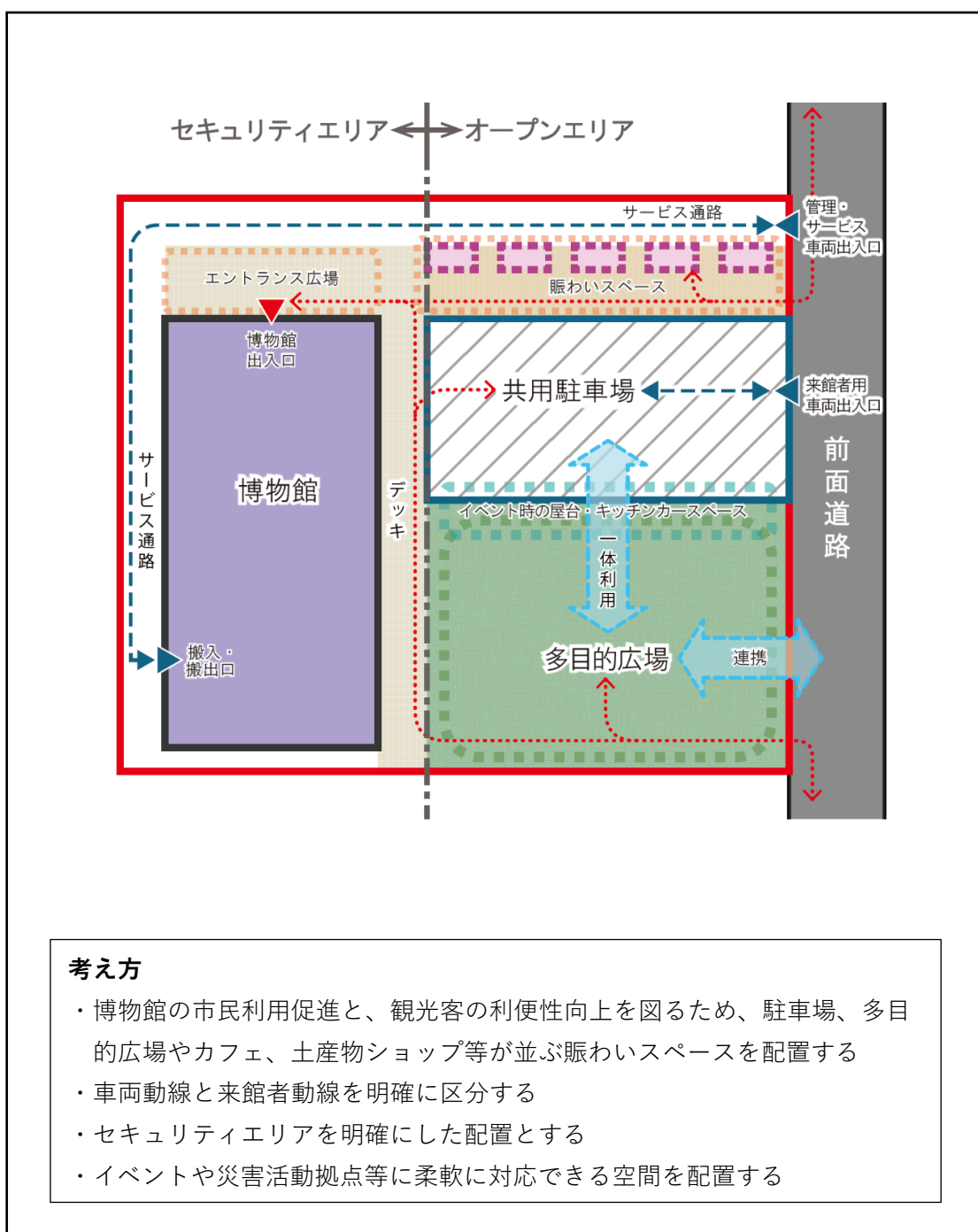


2 F

3. 望ましい敷地・配置計画

- ・現時点においては敷地が未定であるため、博物館とカフェ等の付帯施設、屋外スペース、駐車場等の配置の考え方を整理する。
- ・建設地は、この敷地・配置計画の考え方をベースに、事業活動計画の十分な展開が可能であるか、来館者の利便性、将来的な拡張性、防災の観点等をふまえ、総合的に判断して決定するものとする。

■望ましい敷地・配置のイメージと考え方



4. 建設候補地の検討

- ・建設候補地については、平成25年度「新石垣市立八重山博物館（仮称）建設基本構想策定業務（調査業務）」、平成26年度「基本構想書」において検討され、方針が出されている。本基本計画はこの内容をふまえ検討を行った。

（１）石垣市の土地利用方針と市内地域別の検討〔平成 25 年度、26 年度〕

- ・石垣市内の北部・西部・中部・東部・南部地域について、以下の視点から比較検討が行われた。

■比較検討の視点

1) 市の土地利用方針との整合性	第3次石垣市国土利用計画の地域別土地利用方針における観光・レクリエーションに関する記述の有無等から、市の方針との整合性を評価
2) 土地利用・開発の容易性	自然公園・保安林・農用地等の土地利用規制状況より、土地利用規制の比較的緩い地域の規模・配置状況を把握し、土地利用・開発の容易性を評価
3) 観光客・市民のアクセス性	地域内の観光ネットワークの多様性及び幹線道路を経路とした場合の市街地からの距離、新石垣空港からの距離（観光ネットワーク経路）から観光客・市民のアクセス性を評価
4) 観光施設等の集積性	観光地・ホテル等の立地状況から観光施設の集積性を評価
5) 災害時の安全性	津波浸水想定域と観光ネットワークの状況から津波の際の安全性を評価

■比較結果まとめ

評価の視点	i .北部	ii .西部	iii .中部	iv .東部	v .南部
1) 市の土地利用方針との整合性	○	○	○	○	◎
2) 土地利用・開発の容易性	△	△	△	○	◎
3) 観光客・市民のアクセス性	△	◎	○	○	◎
4) 観光施設等の集積性	－	○	－	－	◎
5) 災害時の安全性	△	○	◎	○	◎

- ・調査の結果をふまえ、平成26年度「基本構想書」では、新博物館の立地として最も適性が高いのは石垣島南部地域とされた。また、これまでに候補地として挙げた地点として、以下の内容が記載されている。

1. 第一苗畑（バナナ公園に隣接）

平成 10（1998）年「新石垣市立八重山総合博物館（仮称）基本計画」において、新博物館の建設候補地として挙げられている

2. 旧空港跡地（フルスト原遺跡に近接）

平成 24（2012）年「石垣空港跡地利用基本計画」において、観光・文化系施設用地として、歴史・文化施設（博物館等）が跡地利用の候補の一つとなっている

- ・現在の八重山博物館の場所における建て替えも、選択肢として想定することができるため、本基本計画では、現在の博物館の立地及び上記の2地点、あわせて3地点を候補地として検討を行った。

■建設候補地



(2) 建設候補地の比較検討

①建設候補地の特徴

- ・三つの建設候補地について、主な特徴について、利点、課題となる点について整理すると以下の通りとなる。

建設候補地（案）		主な特徴 [○利点 ●課題]
A	現在の八重山博物館の立地 石垣市字登野城 4 番地 1 他	○市有地である ○市街地にあり、石垣港、バス停に近くアクセス性が良い ●十分な施設規模、屋外の活動空間の確保が難しい ●海に近い、風による湿度対策、塩害対策が求められる。津波浸水想定区域内である ●団体バス、障がい者用の駐車スペースがない ●隣接する石垣市蔵元駐車場は地中に保存された遺跡（八重山蔵元跡遺跡）があり、施設周辺の土地に拡張性がない
B	第一苗畑 石垣市字石垣 1403 番地 1 他	○市有地である ○バス利用可、十分な駐車スペースを確保できる ○十分な施設規模、屋外の活動空間を確保できる ○候補地の中では内陸部で津波被害や塩害の危険性が他候補地より低い ●森に隣接しているため、十分な湿度対策、虫害対策が求められる ●土地に高低差があるため、用地造成作業が必要となる
C	旧空港跡地 ※土地利用計画(案)における生活複合系施設用地 石垣市字大浜田原 693 番地 2 他	○市役所、八重山病院に近い ○近隣に史跡フルスト原遺跡がある ●建設用地は取得する必要があるため、博物館周辺に拡張性がなく、総事業費が他の候補地よりも増大する ●土地区画整理事業や周辺のインフラ整備を待つため、用地取得交渉や開発行為が可能となるのは、令和 13 年度以降になる見込み。また、令和 6 年 10 月に変更された土地利用ゾーニングでは「生活複合系施設用地」に変更され文化施設は想定されていない ●海に近い台地に位置するため、海風による湿度対策、塩害対策が求められる

■法規制及び周辺との関係性

- ・「A：現在の八重山博物館の立地」については、十分な施設規模、屋外の活動空間の確保が難しいことから、前述の施設整備計画の基本的な考え方の実現は難しいと考えられる。それをふまえ、次頁以降に、「B：第一苗

畑」、「C：旧空港跡地」について、建設候補地の法規制及び周辺との関係性を整理した。

■建設候補地の法規制及び周辺との関係性 [B：第一苗畑]



〈法規制の概要〉

(用途地域が定められていないため、建築制限は緩い地域)

- ・用途制限：なし
- ・建ぺい率：60%
- ・容積率：200%

〈特徴〉

- ①中心市街地から3~4kmの距離にあり、市民利用の利便性が高い
- ②敷地の近隣にはバンナ丘展望台や八重守之塔、石垣島鍾乳洞等があり、平和学習施設、観光スポットが集中するため、相乗効果による誘客性の向上が期待できる
- ③石垣島西部の経路上に位置しており、川平湾のオーバーツーリズム対策として観光客の係留効果が期待できる
- ④将来的な自然史の研究や展示機能拡張が可能
- ⑤敷地を活用し、将来的な施設の拡張性に期待できる
- ⑥建築設備計画において害虫対策、湿度対策に十分な配慮が必要

■建設候補地の法規制及び周辺との関係性 [C:旧空港跡地]



〈法規制の概要〉

- * (現在は低層住宅の良好な住環境を保護するための地域だが、空港の跡地利用計画に伴い、見直しの可能性がある)
- ・用途制限：低層住宅、小規模店舗や事務所を兼ねた住宅、小学校等以外は建築許可を受ける必要がある
- ・建ぺい率：30%
- ・容積率：60%

〈特徴〉

- ①新石垣空港と市街地を結ぶ経路上にあり、観光客の利便性が高い
- ②交流系施設用地に隣接しており、地域交流を先導する拠点施設としての運用が期待できる
- ③区画整理事業及び周辺のインフラ整備、整備スケジュールが不透明である
- ④区画整理完了後に用地売買の交渉となるため、用地取得の目途がたっていない

5. 策定委員会における主な意見

建設候補地及び建設地の選定について、策定委員会における委員からの主な意見を整理する。

建設候補地		策定委員会における意見
A	現在の八重山博物館の立地	・第一苗畑を本館とし、現在の立地を美術分野に特化した分館として置くのはどうか。現在の立地は、地元の高齢者や観光客にとって交通の便が優れている。 ・現在の立地は文化的にも優れているため捨てがたいが、津波などの災害や塩害の被害を受ける恐れがある。資料保全の観点は大切にしてほしい。 ・現在地は海から近いので自然災害に晒される可能性がある。
B	第一苗畑	・自然分野の観点から考えると、第一苗畑が最適である。ここは大雨や津波といった災害にも強く、敷地も広い。課題は交通の便だが、30年前に比べると改善されていると思う ・自然が豊かである一方で、資料保全の観点では懸念がある。 ・ハザードマップを確認したところ、パンナ公園の周辺には山地災害危険区域に指定されている場所があった。 ・車がないとアクセスが難しい。 ・第一苗畑は緑に近く自然史系の博物館ならよいと思うが、美術品は脆弱なところがあり環境に大きく左右されるので適さない。 ・収蔵の大変さがわからないが、広さや海からの距離など防災の観点から第一苗畑がよいと思う。 ・第一苗畑が望ましいと考えている。シロアリや湿度等、収蔵について対策方法はないのか。
C	旧空港跡地	・隣接するフルスト原遺跡は整備され、観光地としても魅力があるため、博物館の立地としては優れているのではないかと。 ・車がないとアクセスが難しい。 ・旧空港跡地がよいのではないかと。 ・旧空港跡地はフルスト原遺跡に近いことや高台であることなど踏まえると魅力的だと思う。 ・この場所はハザードマップから外れているものの昨今の異常気象や津波のことを考えると危ないと思う。 ・旧空港跡地が魅力的だと思うので、土地の観点から難しいと聞いているが市民の熱意をアピールして市には頑張ってもらいたい。
全体		・収蔵庫などバックヤードのスペース不足が問題になるため、将来的に拡張できるような場所を確保する必要がある。 ・塩害は空調設備を錆つかせるため、メンテナンスの費用も立地の条件として考えるべき。 ・交通の便がよい場所にある博物館であれば人気が出る。

- ・博物館が観光客にとって目を引く場所であれば、交通の便があまりよくなくても人が集まる。
- ・石垣島にやってくる観光客のうち、歴史や文化に関心を持っている人は少ないと考える。カフェの用意のほか、夏場はクーラーが効いているという要素も、博物館に人が集まるきっかけになる。
- ・交通の便については、博物館ができれば路線が走る可能性もあると思う。そのためアクセス性についてはあまり心配していない。

■新八重山博物館のイメージ



第6章 展示計画

1. 基本的な考え方

- 展示は、八重山の自然、歴史や文化等について紹介する常設展示と、多様なテーマで行う企画展示、無料ゾーンで行う市主催の様々な展示、市民参加の活動成果の公開やこども向けの展示、八重山の音楽や言語を含む民俗文化を体験・学習できる展示等を展開する。
- 八重山博物館の約2万点を超える豊富な収蔵資料は、考古資料から絵画等の美術品まで多岐にわたる。それらは八重山の歴史や文化の理解において極めて重要な価値を有している。数億年をかけた島の成り立ちや約2万7千年前にさかのぼることができる人類の歴史、そして琉球王府や日本、諸国との複雑な関係性による歴史、誇り高く豊かな文化について、俯瞰した視点とともに個々の資料が有する意味や価値を丁寧に紹介する。
- 新八重山博物館は、貴重な収蔵資料の価値や意味を伝えることを通して、八重山の歴史、文化、その礎にある自然、今の石垣市の姿の理解、そして未来への展望につなげていく。また、企画展示等を利用して優れた芸術作品、文化財、資料等も紹介し、様々な発見や学び、情操教育等につなげる。
- 解説はわかりやすさを重視し、こどもや島外の人、また外国人にも理解しやすい適切な解説計画を設ける。手法としては、平易な文章での解説に努め、模型や映像や情報コンテンツ等を効果的に用いる。限られた展示空間でより多くの情報を伝えるため、デジタルコンテンツの採用も積極的に検討する。
- 博物館活動への市民参加や「こども博物館教室」の成果の公開・発表、こどもを対象とする遊びながら学べる体験型の展示、八重山の音楽や言語を含む民俗文化の視聴体験ができるコーナー等、無料ゾーンにおいても多様な展示を展開し、博物館の活用を促進する。そして、常設展示や企画展示への関心を高め、観覧・鑑賞の動機の創出につなげる。

2. 事業活動の展開

(1) 常設展示

- ・常設の展示として、八重山の自然、歴史や文化の理解につながるテーマに基づく展示とともに、美術・工芸品の美しさや優れた技から八重山の文化の理解につなげる展示を行う。
- ・歴史・文化・自然に関する常設展示は、常設展示室において、収蔵資料及び新たに収集する資料に基づき、映像やデジタル、模型、標本、グラフィックパネル等で、わかりやすい展示を行う。

- ・美術・工芸品に関しては、より効果的な展示を行うことができる仕様・寸法の展示ケース、照明等に配慮した美術展示室において、絵画、現代作家の陶器や染織品等の工芸品、新たに収集する作品等の展示を行う。
- ・展示替えを適切に行い、来館者に多岐にわたる豊富な収蔵資料を紹介する。そのため、更新性や可変性に配慮した展示環境を創出する。
- ・重要文化財等、特に配慮が必要な資料を安全かつ良好な鑑賞条件下で展示できる環境を創出する。

（２）企画展示

- ・常設展示のテーマのより深い理解、調査・研究活動の成果の発表、美術・工芸品等に関する多様なテーマで企画展示を行う。
- ・八重山関係の資料によらず、市民ニーズの高い分野の展示を行う。
- ・企画展示室は、借用が想定される資料の大きさ、特性（文化財指定、素材等）をふまえ、適切な広さや天井高、展示ケースや設備を整備、維持する。

（３）無料ゾーンにおける展示

①ロビー展示

- ・八重山博物館で長く実施されてきた「こども博物館教室」や市民参加の活動の成果を公開・発表するロビー等の空間を活用した展示を行う。
- ・季節の展示、行政広告等、石垣市が主催する展示を行う。
- ・市民の活動成果に関する展示は、市民の主体的な企画提案に対して、博物館が支援を行い、連携して展開する。
- ・市民や企業等が実施する展示で観覧が無料であっても、場所代は有料となる場合がある。

②キッズミュージアムコーナー

- ・子育て世代や小学生以下のこどもたちが楽しみながら学べる無料のこども向け展示スペース（キッズミュージアムコーナー）を設置し、遊びを通して博物館を身近に感じることができる展示も構成する。
- ・様々な資料のレプリカ等を触って遊べるハンズ・オン展示等により、遊びや楽しみを通して学ぶことができる展示とする。
- ・キッズミュージアムコーナーは、設計において安全性に配慮するとともに、展示を楽しんでいるこどもたちを保護者がゆっくりと憩いの時間を過ごしながらかみ守ることができるよう、動線や休憩スペース等との諸室機能配置に配慮する。

③音楽・民俗文化等視聴体験展示

- ・八重山の音楽文化や言語（方言）等の音声データの視聴等ができるスペースを設ける。

3. 常設展示のコンセプトと展開

（1）常設展示のコンセプトとテーマ展開

①常設展示のコンセプト

常設展示のコンセプト

黒潮に育まれた歴史と、
豊かな文化満ちる八重山を知る

〔コンセプトの考え方〕

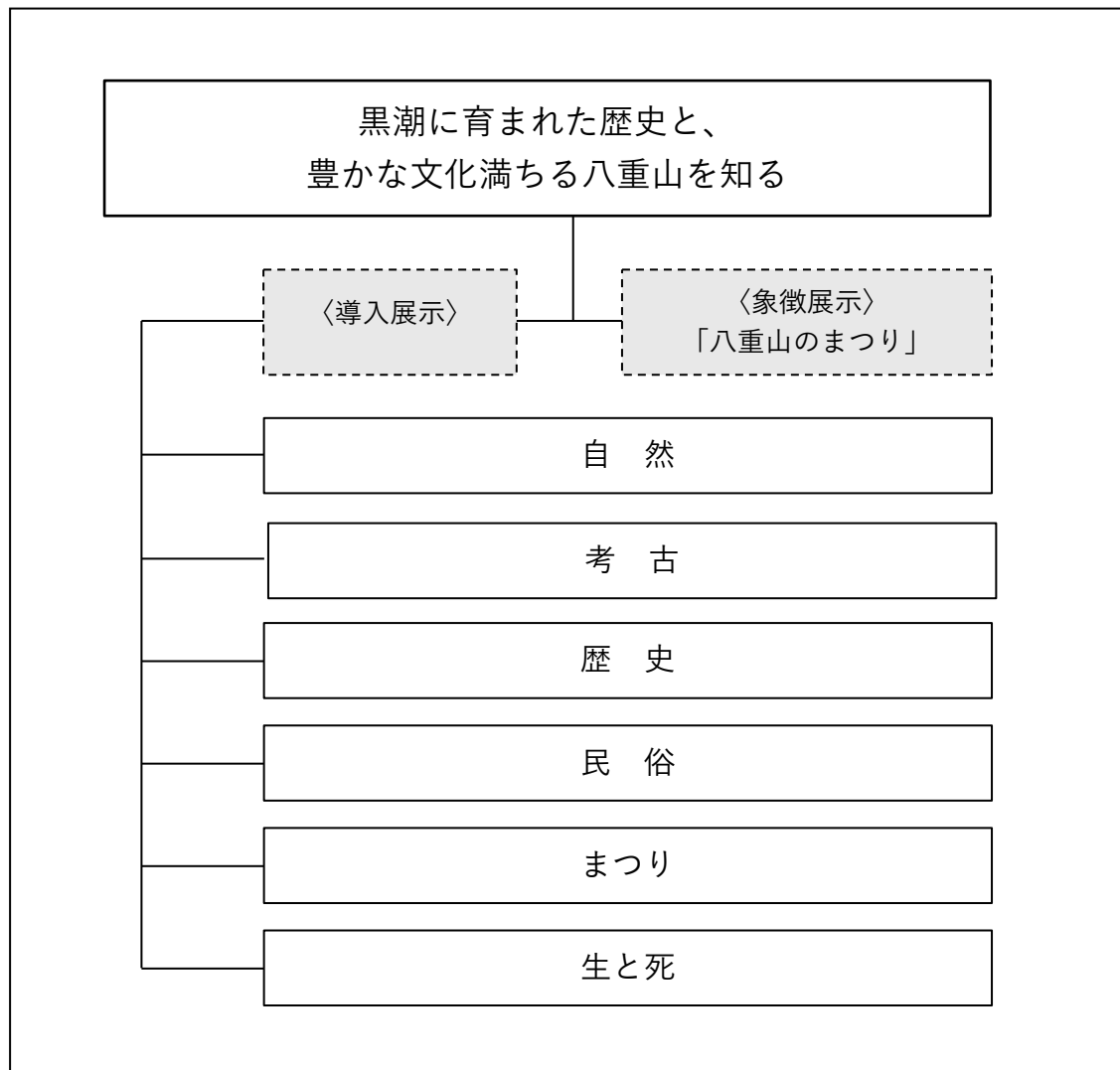
八重山は、約2万7千年前に人々の営みが始まり、多様かつ独特の文化を生み出してきた。人々の定住、そして「アジアの中の八重山」としての歴史を紡いできた八重山は、アジアやオセアニア、本州といった黒潮がつなぐ広大な地域という視点で読み解いていく必要がある。

八重山の文化は、とりわけ自然環境と深い関わりを持っている。特に、八重山の人々の祈りや心と深くつながっているまつりや、芸能・音楽文化等は島、村ごとの多様性、複雑性があり奥深い。また、現代においては、文学活動の担い手、新聞、文芸誌等がめざしたことなどをあらためて見直すことを通して、八重山の歴史、文化の理解につなげることができる。

豊かな歴史的・自然的環境下において、誇り高い文化を育み、磨き、伝えている八重山。黒潮という大きな視点と、各島々、村々という視点をもとに重視し、丁寧に紹介することで「八重山を知る」展示を行う。それは、次代を担うこどもたちや石垣市民、石垣に新たに住まう人々、国内外から訪れる人々にとって、博物館による八重山の探究の成果の共有であるとともに、それぞれの新たな探究の始まりとなる。これにより、八重山の未来に向けた創造の礎とするものである。

②コンセプトとテーマの展開

コンセプトをふまえ、以下に示すようなテーマ展開とする。



(2) 常設展示の構成

大項目		中項目		小項目	内容	手法等	備考
1	導入展示	「八重山諸島立体地図」			・八重山諸島の姿 等	・立体模型地図	・尖閣を含む ・展示室入口にヒンプンのように配置
2	象徴展示	「八重山のまつり」			・各村・各字の旗頭 等	・実物資料 ・映像（大画面）、音響	・インパクトのある資料で構成する ・家庭での祭祀等は、「7. まつり」で紹介する
3	自然	石垣島の成り立ち	石垣島断面複合模型		・地質の構成解説 ・特徴的な生物の生息域、植物の分布 ・岩石（於茂登岳に由来する岩石等）等	・立体模型（模型、剥製、映像、実物資料等による） ・解説グラフィック 等	
		八重山の動植物	生物多様性を育んだ背景		・地史、気候 ・生物相の特徴、固有種・遺存固有種 等	・映像 ・解説グラフィック 等	
			人里・山地・海辺で見ることができる生きものたち		・植物、動物等（植物以外） 等	・映像 ・解説グラフィック ・標本 等	
			八重山の生きものたちを守るために		・生きものたちが直面している課題 ・守るためにできること 等	・解説グラフィック 等	
		自然と八重山の暮らし	自然と共にある暮らし		・八重山の暮らしと石 ・生きものたちに支えられる衣食住 ・八重山の気候と自然災害 ・八重山に吹く風と暮らし 等	・解説グラフィック ・立体模型 ・実物資料 ・映像（日用品・玩具づくり等）等	
		石垣島の星空	石垣の星空		・石垣の季節ごとの星空	・再現演出（展示スペース上部等） ・演出グラフィック／映像 ・解説グラフィック 等	・再現演出は展示空間上部で展開 ・解説は「自然」のテーマの中で展開する
4	考古	先史－八重山のはじまり	八重山の考古遺跡		・八重山の重要な遺跡と繁栄した時代、考古資料 ・八重山の先史遺跡と調査研究の進捗 等	・実物資料、レプリカ ・遺跡の一部再現模型（縮小） ・解説グラフィック 等	・一部再現模型は、遺跡の詳細よりも生業の紹介に着目して表現する
5	歴史	八重山歴史年表	歴史年表		・歴史年表	・解説グラフィック 等	
		古代	日本と中国との交流		・開元通宝が伝えること 等	・解説グラフィック ・実物資料 等	
		中世～近世	八重山と琉球王府		・オヤケアカハチと長田大主 ・古文書 ・辞令書 ・旧宮良殿内模型 ・馬艦船模型等 等 ・八重山の島々からの移民 等	・実物資料 ・解説グラフィック ・映像コンテンツ ・模型 等	
			琉球処分と八重山		・琉球処分 ・分島問題 ・人頭税 等	・解説グラフィック ・実物資料 等	
			明和大津波		・明和大津波とは（被災規模、範囲等） ・津波石 等	・解説グラフィック ・古文書 ・地形模型 ・津波石部分再現模型 等	
		〈貴重資料展示〉	「八重山蔵元絵師画稿類（宮良安宣旧蔵）」等		・重要文化財等貴重資料		*独立スペースとする
		近代～現代	近代から現代の移民史		・八重山諸島の島々、糸満、台湾からの移民史		*小スペース
			尖閣関連展示				
			八重山の戦争		・戦争 ・戦争マラリア 等		
			八重山群島政府関係等				
			八重山の文芸復興		・新聞 ・文芸誌 ・詩人、文筆家たち 等	・解説グラフィック ・複製（部分） ・実物（常設ではない） 等	

大項目		中項目	小項目	内容	手法等	備考
		戦後の石垣島	戦後の石垣のまちの姿	・戦後の石垣のまち 等	・再現模型 ・演出グラフィック 等	
			石垣への入植と開拓	・政府計画移民と自由移民とは ・台湾、八重山諸島各地等からの開拓移民 ・入植者と産業 ・島内に残る開拓の石碑 等	・解説グラフィック	
		石垣島のいま		・石垣島の人々（市民、移住者、短~中期滞在者等、多様な住民で構成される石垣島） ・これからのまちづくり、ひとづくり 等	・解説グラフィック ・映像コンテンツ 等	
6	民俗	陸の生業	農業	・八重山諸島における稲作 ・田畑の道具 等	・実物資料 ・再現演出模型（稲作の風景） ・解説グラフィック ・ハンズ・オン展示 等	
			様々な生業（挽き物、染織、製鉄、陶業等）	・多様な生業 ・生業に関する道具 ・建築関係資料 等	・実物資料 ・解説グラフィック ・再現演出模型（諸生業の風景） ・ハンズ・オン展示 等	
		海の生業	海人の活動	・海の生業とは ・サバニ、漁具 等	・実物資料 ・解説グラフィック ・再現演出模型（生業の風景） ・ハンズ・オン展示 等	
			糸満移民	・糸満移民とは ・南洋諸島における暮らし 等	・解説グラフィック	
		人々のくらし	八重山の民家（~近代）	・民家及び周囲の様子（家の中や周囲を再現〈仏壇、タンス、火鉢等〉）	・再現模型（日常食、土族食の再現） ・実物資料（家具や道具） ・解説グラフィック 等	
		八重山のことば・民話	八重山のことば・民話	・八重山の民話（方言による音読、標準語による音読）	・音声・音響 ・情報端末（音声コンテンツ、解説等） 等	・「音楽・民俗文化等視聴体験展示」にて展開
		八重山の楽器	八重山の楽器	・三線、工工四 等	・解説グラフィック ・実物資料 等	
		八重山のまつり	八重山のまつり	・八重山の信仰 ・1年の年中行事	・実物資料 ・映像、音声、模型等を組み合わせた複合展示 ・体験展示 等	・イメージ：旧暦三月三日の浜下り、旧暦五月四日のハーリー（ハーリー船）等のほか、豊年祭では綱の実物大の写真、旧盆行事（アングマ、獅子祭、「霊供盆」を含めた旧盆時の仏壇の飾りつけを再現）、その他のまつりを歩きながら体験できるスペースで表現
8	生と死	八重山の人々の生と死	八重山の人々の生と死	・死生観 ・八重山の人々の一生 等	・解説グラフィック ・実物資料 等	・イメージ：子守り道具や子供のおもちゃ等や冠婚葬祭の道具を通じて、生から死への流れを表現する。死では、龕の役割や洗骨の説明、厨子の展示等

美術展示室	・八重山出身の作家の絵画や工芸品のほか、著名作家の作品等も展示
ロビー展示	・こども博物館教室や市民参加の活動の成果発表等、多様な目的でロビーにおいて行う展示
キッズミュージアムコーナー	・触って学べるハンズ・オン展示を中心とする、こども向けの展示
音楽・民俗文化等視聴体験展示	・八重山の音楽・言語を含む民俗文化等に関する紹介を行う。音源等の視聴体験、映像、歌詞の解説、表現の多様性の解説等を行う展示

4. 策定委員会における主な意見

展示について、策定委員会における委員からの主な意見を整理する。

策定委員会における意見
・八重山博物館は収蔵品が沢山ある。どのように飽きさせない常設展示としていくか考えていく必要がある。一定の枠組みをつくったうえでそれぞれの部分が少しずつ変わっていくような発想も含めて考えていけるとよい。 ・新たな視点で展示室をつくる必要があるのではないか。 ・常設展示の展示替えの話について、ケースを固定か可動式かとするのかは考える必要がある。可動式ケースを保管するスペースや展示台等、展示方法と合わせて検討する必要がある。展示の背後に通路を設けるか設けないかなどの検討も必要。 ・石垣の歴史や文化を知るための魅力ある博物館は大事。地元の美術工芸がみられるようなコーナーができれば非常によい。 ・展示設計の前に、メインとなる資料の調査はしておくべき。 ・いつでも音楽などが気軽に聴けるような雰囲気にしてほしい。 ・八重山の豊かな自然をしっかりと見せることが大切。ただ、収蔵の問題などもあるので難しいことはわかっている。石垣はジオパークや自然遺産としてもよいくらい豊かな自然がある。今までにないような施設にしてほしい。 ・美術展示室で何を展示するのかを見ないとイメージができない。 ・うまく展示替えしながら資料を順に見られるような展示にできればよい。 ・祭りについては、開催のタイミングで訪問できるかわからないので映像で見られるのは観光客、地元の人への文化振興としても魅力的。 ・シアタールームのようなデジタルコンテンツを活用することを検討すべき。 ・（ことば、民話について）八重山の一つの特色。印象深くなるような整理が必要。 ・どのように資料を見せていくのかについて多くの市民参加をしてほしい。市民が解説をしながら一緒になって考えていけるような、市民に開かれた市民のための博物館にしてほしい。 ・アジアの他の地域との関わりについても記載があるとよい。

第7章 管理運営計画

1. 基本的な考え方

- 訪れる誰もが快適に滞在し、それぞれに学びや体験等を通して八重山への理解、愛着、誇りを醸成することができるよう、適切な運営、施設の維持管理等を行う。
- 八重山の自然、歴史、文化の理解において重要な2万点を超える資料の取り扱い、50年以上の博物館活動における研究、展示、教育普及等の実績を未来に確実に継承していくため、引き続き、市の直営を基本とする。
- 改正博物館法において、博物館の活動が高度化・多様化していることをふまえ、専門職として必要かつ十分な人数・専門分野の学芸員を配置し、持続的・発展的に活動が展開されるようにする。
- 利用者サービスやイベント等、民間のノウハウを活かすことで、より充実したサービスや効果的な集客が図られるよう、民間活力の導入・活用も検討する。
- 博物館の活動を通して、石垣市の文化観光や国際交流、福祉、産業等の活性化が促進されるよう、地域の活力向上の寄与に努める。

2. 管理運営体制

- ・管理運営体制は、館長、学芸系業務を行う部門、総務系業務を行う部門で構成する。また、博物館法第23条に基づき、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館協議会を設置する。
- ・博物館法の改正により、多様化・高度化する博物館の活動を着実に推進するため、学芸員は専門職としての知見や技術の向上を図る必要がある。そのため、研修への参加等により、持続的な人材育成を行う。
- ・博物館基盤活動、交流・地域連携活動、学習支援活動のほか、広報・情報発信を十分に行うことができる体制を構築する。

3. 管理運営事業

(1) 計画立案、調整

- ・博物館の各活動計画の立案と調整を行う。
- ・博物館の持続的な活動推進のため、中長期的な視野に立った計画の立案と調整を行う。

(2) 広報、情報発信

- ・新八重山博物館の存在や魅力を広く知ってもらうための情報発信を展開する。

- ・持続的な情報発信のため、公式サイトやSNS、ポスター、パンフレット等のツールの整備を行うとともに、広報担当スタッフにより市の広報の仕組みを活用した積極的な情報発信を行う。
- ・市内部の各部署をはじめ、市民や観光客、市内の学校、八重山圏の自治体、事業活動を協働して行う施設や機関・団体、事業者等とよりよい関係性を構築するため、積極的な情報発信とともに人的コミュニケーションを重視する。

(3) 利用者サービス

- ・様々な来館者のニーズや属性に対応するため、運営面とハード面の双方からのサービスを提供する。
- ・バリアフリーに配慮した施設づくり、スタッフ対応、わかりやすい案内を行う。また、ゆっくりと過ごせる休憩スペースやカフェスタンド、学習スペース、団体の受け入れを行うことができるスペースやロッカー等の設置等、快適な滞在促進につながる施設づくりと管理運営を行う。
- ・外国語パンフレットや公式サイトの多言語化、解説パネル等における多言語表記やサイン等への外国語表記、音声ガイドの開発等、海外からの来館者・利用者に対して、適切な多言語対応を行う。

(4) ミュージアムショップ・カフェ・レストラン

- ・館内にミュージアムショップを設置し、新八重山博物館の活動の成果である紀要や図録、関連する書籍、博物館のオリジナルグッズ、八重山・石垣島の思い出として購入したくなるようなグッズを販売する。
- ・また、快適な滞在につながるよう、館内にカフェスタンドを設置する。
- ・屋外の付帯施設として、来訪の目的となるような魅力的なカフェやレストラン、土産物等を扱うショップを設置・誘致し、来館者への憩いの場の提供とともに来館促進につなげる。
- ・屋外に設置するカフェやレストラン等は、博物館の開館時間に限らず多様な運営ができるよう、設置場所や動線等に配慮し、整備を行う。

(5) 積極的な来館促進につながる施設づくり

- ・アクセス拠点（港、バス停等）や市街地等からのルートにサインを設置し、来館へのガイドを行う。
- ・レンタサイクルやレンタバイク置き場を設置する。

（６）施設の貸出

- ・新八重山博物館の施設（会議室、多目的室、企画展示室、ロビー等）や屋外広場等については、市民等への貸出を行い、市民の文化活動の支援及び地域活性化の取組の促進につなげる。
- ・貸出は基本的に有料とし、館の経営基盤の強化につなげる。
- ・施設の利用、貸出、その他事業活動の展開に関する要綱を制定し、運用を行う。

４．開館形態

（１）利用料

①入館料

- ・現在の八重山博物館の入館料は、以下の通りである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・常設展：大人 200 円、学生（中学生以上） 100 円
※小学生以下は無料。20 名以上の団体見学は 2 割引・企画展：無料・障がい者手帳の提示があった場合、本人と引率者 1 名は無料 |
|--|

- ・第 6 章で述べた通り、新八重山博物館の常設展示においては、有料と無料のゾーンを設定する。
- ・改正博物館法において博物館に期待される役割が多様化・高度化していること、また市民のニーズに応える充実した活動を行うため、有料ゾーンについては、今後、入館料の見直しを行うこととする。
- ・企画展示については、他館等からの資料・作品等の借用等を含め、より充実した展示を行うこととするが、そのために運送費や保険等の費用がかかることなどを鑑み、基本的に有料とする。企画展示の内容により、観覧料は都度、設定する。なお、調査研究の成果の公開等は無料とする。
- ・こども、障がいをお持ちの方等への減免措置について、何度でも気軽に来館していただけるよう、適切な見直しを行う。
- ・次頁の表は、入館料の考え方を整理したものである。

■展示の展開と入館料の考え方

※白：有料、グレー：無料

常設展示		企画展示	無料ゾーンにおける展示
自然・歴史・ 文化関連展示 [常設展示室]	美術・ 工芸品展示 [美術展示室]	企画展示	ロビー展示 (内容によって有料の場合あり)
			キッズミュージアム コーナー
		企画展示 (無料公開企画)	音楽・民俗文化等 視聴体験展示

②施設利用料

- ・施設の貸出、利用については、別途要綱を制定するものとする。

(2) 開館時間・休館日

- ・現在の八重山博物館の開館時間・休館日は、以下の通りである。

○開館時間 9:00-17:00 (入館は 16:30 まで)
○休館日 ・毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日まで) ・祝日 ・年末年始 (12 月 29 日~1 月 3 日) ・燻蒸及び展示替えの日

- ・開館時間について、ナイトタイムエコノミーの促進からも、星空をテーマとする様々な活動の展開が期待される。したがって、夜間のイベント等への連携・協力等を想定し、屋外スペースの夜間貸出協力等を検討する。
- ・休館日についても、周辺の文化観光に関連する施設等の状況をふまえ、必要に応じて見直しを検討する。

5. 友の会

- ・新八重山博物館への支援・協力を行いたいという要望等があった場合、博物館の活動を支える外部の支援組織として友の会の設置を検討する。
- ・友の会は、個人会員のほか、企業等による法人会員も設定する。必要に応じて、企画展等において企業による支援の受け入れを行う。

6. 策定委員会における主な意見

管理運営について、策定委員会における委員からの主な意見を整理する。

項目	策定委員会における意見
管理運営体制	・博物館・美術館をつくっていくには組織が重要。文化行政を担っていく人材をどのように育てていくか。 ・伝統ある八重山博物館がより素晴らしい館になるためには、人材育成について基本理念に組み込むべき。 ・つくって終わりではなく、持続性について考えていかなければならない。 ・基本計画の中に、専門性がある熱意がある人がいることを盛り込んでほしい。
進め方	・市民の悉皆調査ではないが、もう少し八重山のひとのデータをふまえた上で検討すべきでは。 ・地元の人たちが何を求めているのか意見を聞く必要がある。 ・八重山の若い人たちをもっと取り込んだ博物館づくりにできるとよい。 ・市の職員と市民でつくる博物館にしてほしい。 ・音源資料の公開には承諾書が必要となってくる。早くしないと許諾がとれなくなってくる。著作権など法的な準備もしていかなければならない。古謡など八重山には島々に残るものがあるので、職員を育てるといった観点からも進めていっていただきたい。

第8章 今後の事業の展開

1. 今後の事業の展開

今後の事業の展開を以下に示す。

実施内容については、主なものを記載している。令和6年度の基本計画策定以降、開館までは最短で4~5年程度の期間を要すると想定される。具体化において、庁内ワーキンググループの設置及び市民参加の機会を検討する。

検討フェーズ	事業内容	主な実施内容
I (令和6年度)	基本計画	・石垣市立八重山博物館(新館)基本計画策定委員会 ・市民等アンケート ・パブリックコメント ・基本計画策定
II (期間:1年程度)	基本設計	・建築・外構及び展示の基本設計
III (期間:1年程度)	実施設計	・建築・外構及び展示の実施設計 ・運営体制検討
IV (期間:2~3年程度)	工事・製作 開館準備	・建築・外構工事及び展示製作 ・運営体制決定、開館準備

2. 策定委員会における主な意見

今後の事業の展開について、策定委員会における委員からの主な意見を整理する。

策定委員会における意見
・「新館をいつまでに開館するか」の目途を明確に立てるべき。 ・沖縄県立博物館・美術館を例として、県、指定管理者、学芸員に課題をヒアリングすることを提案したい。 ・スケジュールを明確にし、そこから逆算して考える必要がある。 ・いつまでに博物館をつくるのか、スケジュールを見通しながら市民参加をはかる。

1. 石垣市立八重山博物館（新館）基本計画策定委員会 委員名簿

役職	氏名	所属等	分野等
委員長	知念 永一郎	石垣市副市長	行政
副委員長	嶋田 廉	石垣市企画部長	行政
委員	翁長 致純	石垣市教育部長	行政
委員	仲間 千加史	石垣市教育部博物館館長	行政
委員	大田 静男	石垣市立八重山博物館協議会会長 他	郷土史
委員	山根 頼子	石垣市立八重山博物館協議会副会長	社会教育
委員	島村 賢正	石垣市文化財審議会委員 他	自然
委員	新城 知子	石垣市文化協会会長	芸能
委員	下地 寛正	石垣市商工会副会長	地域活性化
委員	里井 洋一	沖縄県立博物館・美術館館長	博物館運営
委員	岡本 亜紀	浦添市美術館学芸員	美術工芸
委員	久部良 和子	元沖縄県職員	台湾関係
委員	山梨 絵美子	日本博物館協会会長（千葉市美術館長）	美術
委員	小野 林太郎	国立民族学博物館教授	オセアニア考古学・人類学関係
委員	李 作婷	臺灣國立自然科學博物館助理研究員	台湾関係
専門員	湧川 盛順	財団法人沖縄美ら島財団理事長	指定管理運営 美術
専門員	南城 守	絹谷幸二天空美術館顧問・キュレーター	美術

2. 石垣市立八重山博物館（新館）基本計画策定委員会 開催日程と議題

委員会	日程	協議した議題
第1回委員会	令和6年10月10日（木） 14:30~17:00	（1）石垣市立八重山博物館の基本理念案について （2）石垣市立八重山博物館の事業活動案について （3）建設予定地の検討
第2回委員会	令和6年11月28日（木） 15:00~17:00	（1）「博物館」「美術館」の検討について （2）新博物館の基本理念案と事業活動案について （3）建設予定地の検討について （4）展示計画案について （5）ゾーニング案について
第3回委員会	令和7年2月27日（木） 14:00~16:30	（1）基本計画（案）について

石垣市立八重山博物館（新館）基本計画

編 集 石垣市企画部観光文化課（博物館建設準備室）
〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地
電話：0980-82-1535

発 行 石垣市
協 力 株式会社丹青社
発行年 令和 7 (2025) 年 3 月 31 日